

平成 29 年第 2 回市議会（定例会）

監査委員報告綴

堺 市



## 目 次

監査委員報告第22号	例月現金出納検査結果報告 (平成28年12月分)	1
監査委員報告第23号	例月現金出納検査結果報告 (平成29年1月分)	15
監査委員報告第24号	監査の結果に関する報告の提出について (工事監査)	29
監査委員報告第25号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	37
監査委員報告第26号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	43
監査委員報告第27号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	49
監査委員報告第28号	監査の結果に関する報告の提出について (出資団体監査)	57
監査委員報告第29号	監査の結果に関する報告の提出について (財政援助団体監査)	69
監査委員報告第30号	監査の結果に関する報告の提出について (公の施設の指定管理者監査)	75
監査委員報告第31号	監査の結果に関する報告の提出について (公の施設の指定管理者監査)	83
監査委員報告第32号	監査の結果に関する報告の提出について (公の施設の指定管理者監査)	89

監査委員報告第 1 号 例月現金出納検査結果報告 .....	95
(平成29年2月分)	

平成29年2月27日

堺市議会議長  
吉川 守 様

堺市監査委員 池田 克史  
同 池尻 秀樹  
同 藤坂 正則  
同 小杉 茂雄

## 例月現金出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、平成28年12月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

### 記

#### 1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

#### 2 検査の期間

平成29年2月1日 ～ 平成29年2月27日

#### 3 検査の結果

##### (1) 会計管理者所管分

###### ア 計数及び預金等在高の検査

会計管理者から提出された平成28年12月31日現在の収支計算表(別表1)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

###### イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

##### (2) 上下水道事業管理者所管分

###### ア 計数及び預金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された平成28年12月31日現在の試算表(別表2・3)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

###### イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表1

平成 28 年度

## 収 支 計 算 表

種 類 \ 区 分		収 入 済 額			支 出 済 額	
		前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分
歳 計 現 金	一 般 会 計	199,907,563,045	26,120,522,743	226,028,085,788	168,399,073,901	28,145,288,532
	都 市 開 発 資 金	0	0	0	30,692,533	0
	国 民 健 康 保 険 事 業	55,493,949,236	8,665,517,649	64,159,466,885	73,017,934,403	9,340,208,427
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	0	26,484,453	26,484,453	1,850,803,819	268,303,851
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	281,084,347	25,194,352	306,278,699	167,736,932	81,121,419
	介 護 保 険 事 業	36,795,271,190	3,677,899,394	40,473,170,584	40,094,502,835	5,768,181,833
	公 債 管 理	2,135,135,872	6,669,105,000	8,804,240,872	16,495,019,040	10,599,105,653
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	5,192,378,681	1,656,124,910	6,848,503,591	5,031,755,379	354,713,815
小 計 (A)	299,805,382,371	46,840,848,501	346,646,230,872	305,087,518,842	54,556,923,530	
種 類 \ 区 分				前月末残額	本月収入済額	
一 時 借 入 金				0	0	
歳 入 歳 出 外 現 金				4,583,224,644	5,496,263,377	
基 金	堺 市 小 口 更 生 資 金 貸 付 基 金				54,978,653	72,000
	堺 市 奨 学 基 金				42,400,000	0
	山 口 奨 学 基 金				2,500,000	0
	播 野 奨 学 基 金				12,000,000	0
	堺 市 交 通 遺 児 手 当 基 金				184,400,000	0
	堺 市 公 共 施 設 等 特 別 整 備 基 金				22,370,900,000	0
	堺 市 減 債 基 金				27,617,100,000	0
	堺 市 障 害 者 奨 学 基 金				104,700,000	0
	堺 市 財 政 調 整 基 金				1,813,000,000	0
	堺 市 中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 金 預 託 金				1,737,100,000	0
	堺 市 泉 北 丘 陵 地 区 整 備 基 金				2,926,100,000	0
	堺 市 都 市 緑 化 基 金				291,800,000	0
	中 堀 奨 学 基 金				276,000,000	0
	我 堂 奨 学 基 金				30,000,000	0
	濱 口 奨 学 基 金				115,000,000	0
	堺 市 民 健 康 生 き が い づ く り 基 金				157,600,000	0
	堺 市 地 域 福 祉 推 進 基 金				2,373,400,000	0
	堺 市 鉄 道 軌 道 整 備 基 金				3,341,800,000	0
	堺 市 介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金				917,300,000	0
	堺 市 国 民 健 康 保 険 料 収 納 対 策 基 金				3,526,472,169	0
	堺 市 自 転 車 環 境 共 生 ま ち づ く り 基 金				70,800,000	0
	堺 市 ス ポ ー ツ 振 興 基 金				900,800,000	0
	堺 市 子 ど も 教 育 ゆ め 基 金				1,321,200,000	0
	堺 市 区 民 ま ち づ く り 基 金				1,160,900,000	0
	堺 市 市 民 活 動 支 援 基 金				3,400,000	0
	堺 市 国 際 平 和 人 権 基 金				2,000,000	0
	堺 市 環 境 都 市 推 進 基 金				406,500,000	0
堺 市 産 業 活 性 化 基 金				1,316,700,000	0	
堺 市 緑 の 保 全 基 金				19,600,000	0	
堺 市 世 界 文 化 遺 産 登 録 推 進 基 金				36,900,000	0	
堺 市 公 共 交 通 活 性 化 促 進 基 金				0	0	
堺 市 大 規 模 災 害 被 災 地 等 支 援 基 金				478,200,000	0	
堺 市 国 際 文 化 観 光 基 金				1,812,600,000	0	
小 計 (B)				80,007,375,466	5,496,335,377	
合 計 (A) + (B)						

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

平成28年12月31日現在  
(単位=円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
196,544,362,433	29,483,723,355	△29,001,389,600	482,333,755	0	478,332,755	4,001,000
30,692,533	△30,692,533	30,692,533	0	0	0	0
82,358,142,830	△18,198,675,945	18,198,675,945	0	0	0	0
2,119,107,670	△2,092,623,217	2,092,623,217	0	0	0	0
248,858,351	57,420,348	0	57,420,348	0	57,420,348	0
45,862,684,668	△5,389,514,084	5,389,514,084	0	0	0	0
27,094,124,693	△18,289,883,821	18,289,883,821	0	0	0	0
5,386,469,194	1,462,034,397	0	1,462,034,397	0	1,462,034,397	0
359,644,442,372	△12,998,211,500	15,000,000,000	2,001,788,500	0	1,997,787,500	4,001,000
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
0	0	0	0	銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
4,272,502,283	5,806,985,738	0	5,806,985,738	3,617,261,148	2,189,724,590	0
0	55,050,653	0	55,050,653	0	55,050,653	0
0	42,400,000	△42,400,000	0	0	0	0
0	2,500,000	△2,500,000	0	0	0	0
0	12,000,000	△12,000,000	0	0	0	0
0	184,400,000	△184,400,000	0	0	0	0
0	22,370,900,000	△14,758,700,000	7,612,200,000	7,612,200,000	0	0
0	27,617,100,000	0	27,617,100,000	27,617,100,000	0	0
0	104,700,000	0	104,700,000	104,700,000	0	0
0	1,813,000,000	0	1,813,000,000	1,813,000,000	0	0
0	1,737,100,000	0	1,737,100,000	1,737,100,000	0	0
0	2,926,100,000	0	2,926,100,000	2,926,100,000	0	0
0	291,800,000	0	291,800,000	291,800,000	0	0
0	276,000,000	0	276,000,000	276,000,000	0	0
0	30,000,000	0	30,000,000	30,000,000	0	0
0	115,000,000	0	115,000,000	115,000,000	0	0
0	157,600,000	0	157,600,000	157,600,000	0	0
0	2,373,400,000	0	2,373,400,000	2,373,400,000	0	0
0	3,341,800,000	0	3,341,800,000	3,341,800,000	0	0
0	917,300,000	0	917,300,000	917,300,000	0	0
0	3,526,472,169	0	3,526,472,169	3,526,472,169	0	0
0	70,800,000	0	70,800,000	70,800,000	0	0
0	900,800,000	0	900,800,000	900,800,000	0	0
0	1,321,200,000	0	1,321,200,000	1,321,200,000	0	0
0	1,160,900,000	0	1,160,900,000	1,160,900,000	0	0
0	3,400,000	0	3,400,000	3,400,000	0	0
0	2,000,000	0	2,000,000	2,000,000	0	0
0	406,500,000	0	406,500,000	406,500,000	0	0
0	1,316,700,000	0	1,316,700,000	1,316,700,000	0	0
0	19,600,000	0	19,600,000	19,600,000	0	0
0	36,900,000	0	36,900,000	36,900,000	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	478,200,000	0	478,200,000	478,200,000	0	0
0	1,812,600,000	0	1,812,600,000	1,812,600,000	0	0
4,272,502,283	81,231,208,560	△15,000,000,000	66,231,208,560	63,986,433,317	2,244,775,243	0
	68,232,997,060	0	68,232,997,060	63,986,433,317	4,242,562,743	4,001,000

(単位：円)

	借 方		勘 定 科 目	貸 方		残 高
	残 高	累 計		月 計	累 計	
107,686,787,448	166,842,752,486	472,995,078	固定資産	59,155,965,038	59,155,965,038	
104,661,564,924	163,817,529,962	472,995,078	有形固定資産	59,155,965,038	59,155,965,038	
5,041,132,636	5,042,829,380		土地	10,967	1,696,744	
6,565,259,104	6,565,259,104		建物			
			建物減価償却累計額	3,296,901,659	3,296,901,659	
13,888,395,868	13,888,395,868		構築物			
			構築物減価償却累計額	5,899,164,142	5,899,164,142	
6,801,433,856	6,801,433,856		機械及び装置			
			機械及び装置減価償却累計額	4,644,717,973	4,644,717,973	
1,196,014,923	1,207,071,195	3,118,818	量水器	986,803	11,056,272	
	5,528,135	493,400	量水器減価償却累計額		524,201,346	518,673,211
147,934,336	154,133,436		車両運搬具		6,199,100	
	5,889,145		車両運搬具減価償却累計額	106,672,377	100,783,232	
338,669,563	355,902,963	514,500	工具器具	624,600	17,233,400	
	16,371,730	593,370	工具器具減価償却累計額		245,283,150	228,911,420
122,045,336,132	122,045,336,132		送配水管			
45,487,872	45,487,872		送配水管減価償却累計額	44,352,821,568	44,352,821,568	
			リース資産			
			リース資産減価償却累計額	11,993,003	11,993,003	
7,645,866,842	7,683,891,146	468,274,990	建設仮勘定	780,619	38,024,304	
195,222,524	195,222,524		無形固定資産			
3,915,001	3,915,001		施設利用権			
191,307,523	191,307,523		ソフトウェア			
2,830,000,000	2,830,000,000		投資その他の資産			
2,830,000,000	2,830,000,000		長期貸付金			
11,719,795,724	61,281,180,123	5,894,066,661	流動資産	5,973,776,379	49,561,384,399	
11,719,795,724	61,281,180,123	5,894,066,661	流動資産	5,973,776,379	49,561,384,399	



残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		累計	月計	
6,463,426,870	38,305,456,117	3,735,883,492	現金預金	31,842,029,839	3,295,599,839	31,842,029,247
63,000	69,000		現金			6,000
6,463,363,870	38,305,387,117	3,735,883,492	預金		3,295,599,839	31,842,023,247
2,210,921,545	15,285,923,472	1,396,001,847	未収金		1,288,004,229	13,075,001,927
2,178,609,741	13,835,413,376	1,332,860,027	水道料金未収金		1,229,727,160	11,656,803,635
4,435,900	76,711,600	8,030,400	給水工事収入未収金		7,248,500	72,275,700
880,000	5,512,421		受取損害賠償金未収金		856,967	4,632,421
62,321	131,005,474		工事負担金未収金			130,943,153
20,541,600	271,221,480	30,210,840	加入金未収金		24,921,000	250,679,880
6,391,983	966,059,121	24,900,580	その他収入未収金		25,250,602	959,667,138
			貸倒引当金			31,840,000
67,759,556	189,054,475	339,000	貯蔵品		14,456,626	121,294,919
1,604,842,060	3,096,043,676	113,412,571	前払金		175,714,097	1,491,201,616
812,266,893	812,283,583	91,359,951	仮払消費税及び地方消費税		1,588	16,690
42,418,800	42,418,800	7,069,800	前払消費税及び地方消費税			
550,000,000	3,550,000,000	550,000,000	短期貸付金		1,200,000,000	3,000,000,000
	40,442,442	21,487,770	固定負債			28,911,310,517
	40,442,442	21,487,770	固定負債			28,911,310,517
			企業債			26,229,410,807
			建設改良費等の財源に充てるための企業債		26,229,410,807	26,229,410,807
			リース債務			25,629,979
	40,442,442	21,487,770	引当金			2,656,269,731
	18,954,672		退職給付引当金			1,925,615,000
	21,487,770	21,487,770	修繕引当金			730,654,731
	22,767,018,857	1,937,342,307	流動負債		2,117,462,610	26,484,464,186
	22,767,018,857	1,937,342,307	流動負債		2,117,462,610	26,484,464,186
	747,647,279		企業債			1,506,772,834
						759,125,555

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
	747,647,279		建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,506,772,834	759,125,555
	4,803,104	765,063	リース債務	7,863,356	3,060,252
	9,870,249,325	780,504,112	未払金	10,621,992,390	751,743,065
	5,880,814,752	637,798,104	原水及び浄水費未払金	6,545,096,082	664,281,330
5	202,122,043	8,306,656	配水及び給水費未払金	215,945,885	13,823,842
	7,235,793	594,284	受託工事費未払金	7,235,793	
	62,858,226	34,055	業務費未払金	63,008,921	150,695
	52,373,456	141,373	総係費未払金	52,678,974	305,518
	1,576,800	1,576,800	資産減耗費未払金	1,576,800	
10	3,304,863,829	107,265,773	整備改良事業費未払金	3,377,419,389	72,555,560
	4,856,639	309,407	固定資産購入費未払金	4,856,639	
	83,366,280	24,349,140	貯蔵品未払金	83,732,400	366,120
	19,643,000		未払消費税及び地方消費税	19,643,000	
	250,538,507	128,520	その他未払金	250,798,507	260,000
15	7,845,291	1,440	前受金	14,010,953	6,165,662
			営業課前受金	190,626	190,626
			給水前受金	5,975,036	5,975,036
	7,845,291	1,440	その他前受金	7,845,291	
	535,426,528	94,448,784	預り金	647,243,096	111,816,568
20	39,972,550	14,316,029	水道料金	44,931,698	4,959,148
	110,077,167	21,438,504	税金	122,545,897	12,468,730
	208,856,769	47,641,794	法定福利掛金	211,656,923	2,800,154
	99,901,571	5,824,440	保証金	125,850,087	25,948,516
	76,618,471	5,228,017	その他預り金	142,258,491	65,640,020
25	11,448,441,027	1,061,540,130	下水道使用料預り金	12,607,960,537	1,159,519,510
	151,792,000		引当金	151,792,000	
	127,211,000		賞与引当金	127,211,000	

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
	24,581,000		法定福利費引当金		24,581,000
	814,303	82,778	仮受消費税及び地方消費税	101,964,376	926,014,717
	16,410,867,357		繰延収益	27,973,000	33,832,115,939
	16,410,867,357		繰延収益	27,973,000	33,832,115,939
5	166,000		長期前受金	27,973,000	50,242,983,296
	16,410,701,357		長期前受金収益化累計額		50,242,983,296
			資本金		
			自己資本金		30,395,350,411
			固有資本金		30,395,350,411
			組入資本金		1,009,986,548
10			繰入資本金		29,377,895,944
			繰入資本金		7,467,919
			剰余金		7,467,919
	6,127,835,128		資本剰余金		25,279,759,861
			国庫補助金		10,918,200,605
			府補助金		53,757,083
15			工事負担金		17,464,584
			受贈財産評価額		1,267,278,733
			加入金		1,044,288,849
			利益剰余金		8,535,411,356
	6,127,835,128		建設改良積立金		14,361,559,256
20			未処分利益剰余金		2,105,889,000
	6,127,835,128		繰越利益剰余金		6,127,835,128
	10,132,756	1,034,735	水道事業収益	1,260,190,588	6,127,835,128
	10,101,546	1,034,735	営業収益	1,253,220,090	11,470,423,914
	9,985,046	1,034,735	給水収益	1,228,690,222	11,383,626,535
25	116,500		受託工事収益	8,030,400	11,154,890,187
			その他営業収益	16,499,468	11,144,905,141
					81,740,920
					146,878,928

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		月計	累計	
	31,210		営業外収益	3,815,111	74,093,124	74,061,914
			受取利息及び配当金	2,079,892	12,868,470	12,868,470
	31,210		雑収益	1,735,219	61,224,654	61,193,444
			特別利益	3,155,387	12,704,255	12,704,255
5			固定資産売却益	3,151,203	12,165,576	12,165,576
			過年度損益修正益	4,184	538,679	538,679
8,021,412,473	8,115,632,558	1,054,883,327	水道事業費用	4,312	94,220,085	
7,733,734,529	7,827,954,614	1,053,105,462	営業費用	4,312	94,220,085	
5,508,927,799	5,512,031,799	626,819,120	原水及び浄水費		3,104,000	
1,025,104,282	1,061,953,282	193,184,307	配水及び給水費		36,849,000	10
86,529,737	90,786,737	17,032,061	受託工事費		4,257,000	
639,381,287	661,355,599	111,255,860	業務費	4,312	21,974,312	
465,195,197	493,230,970	103,760,481	総務費		28,035,773	
8,596,227	8,596,227	1,053,633	資産減耗費			
283,363,128	283,363,128	1,722,990	営業外費用			15
281,236,424	281,236,424		支払利息及び企業債取扱諸費			
2,126,704	2,126,704	1,722,990	補償補填及び賠償金			
4,314,816	4,314,816	54,875	特別損失			
4,314,816	4,314,816	54,875	過年度損益修正損			20
127,427,995,645	281,595,861,707	9,381,809,878	合計	9,381,809,878	281,595,861,707	127,427,995,645

(単位：円)

	借 方		勘 定 科 目	貸 方		残 高
	残 高	累 計		月 計	累 計	
5	507,601,740,071	714,526,580,275	310,413,863	206,924,840,204	3,747,937	206,924,840,204
	496,491,918,673	703,065,422,887	249,107,396	206,573,504,214	918,137	206,573,504,214
	32,655,097,657	32,655,097,657				
	17,890,517,788	17,890,517,788				
5	567,249,883,162	567,249,883,162		6,957,295,165		6,957,295,165
	72,323,281,060	72,323,281,060		169,235,501,167		169,235,501,167
10	36,496,750	38,868,330		30,212,164,814	566,900	2,371,580
	137,190,526	138,792,026	2,217,540	30,047,969		30,047,969
	19,104,877	1,521,425		1,601,500		1,601,500
				102,723,493		102,723,493
15		19,104,877				
	12,717,602,911	12,746,103,561	246,351,301	28,500,650	351,237	28,500,650
	10,809,704,584	10,809,704,584	58,476,667			
	15,557,874	15,557,874				
	10,397,421,779	10,397,421,779	53,401,667			
20	5,656,100	5,656,100				
	346,052,662	346,052,662				
	45,016,169	45,016,169	5,075,000			
	300,116,814	651,452,804	2,829,800	351,335,990	2,829,800	351,335,990
	300,116,814	651,452,804	2,829,800	351,335,990	2,829,800	351,335,990
25	275,363,299	615,138,299	1,379,800	339,775,000	1,450,000	339,775,000
	24,753,515	36,314,505	1,450,000	11,560,990	1,379,800	11,560,990
	4,664,182,106	49,997,350,584	3,261,829,113	45,333,168,478	3,283,785,465	45,333,168,478

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		月計	累計	
4,664,182,106	49,997,350,584	3,261,829,113	流動資産	3,283,785,465	45,333,168,478	
50,865,545	31,930,969,256	1,800,303,834	現金預金	2,061,814,335	31,880,103,711	
3,000	3,000		現金			
50,862,545	31,930,966,256	1,800,303,834	預金	2,061,814,335	31,880,103,711	
3,445,288,651	16,737,218,187	1,368,159,968	未収金	1,178,171,130	13,291,929,536	5
3,394,004,997	15,900,986,008	1,350,093,840	使用料未収金	1,159,367,254	12,506,981,011	
33,345,590	71,927,520	36,900	受益者負担金未収金	2,878,530	38,581,930	
	70,165,273		その他営業未収金		70,165,273	
17,938,064	694,139,386	18,029,228	その他未収金	15,925,346	676,201,322	
			貸倒引当金		32,631,000	32,631,000
			使用料貸倒引当金		30,345,000	30,345,000
			受益者負担金貸倒引当金		2,286,000	2,286,000
449,523,379	578,010,319	29,000,000	前払金	43,800,000	128,486,940	
555,686,731	555,704,022	31,790,511	仮払消費税及び地方消費税		17,291	
195,448,800	195,448,800	32,574,800	前払消費税及び地方消費税			15
	11,799,100		固定負債			
	11,799,100		固定負債		252,811,677,271	252,799,878,171
			企業債		252,811,677,271	252,799,878,171
			建設改良費等の財源に充てるための企業債		248,893,842,450	248,893,842,450
			他会計借入金		248,893,842,450	248,893,842,450
			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		2,830,000,000	2,830,000,000
			リース債務		11,590,821	11,590,821
	11,799,100		引当金		1,076,244,000	1,064,444,900
	11,799,100		退職給付引当金		271,459,000	259,659,900
			修繕引当金		804,785,000	804,785,000
	20,084,321,464	1,302,895,858	流動負債	811,215,097	29,664,549,994	9,580,228,530
	20,084,321,464	1,302,895,858	流動負債	811,215,097	29,664,549,994	9,580,228,530

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		月計	累計	
	3,000,000,000	1,200,000,000	一時借入金	550,000,000	3,550,000,000	550,000,000
	7,789,712,346		企業債		15,717,784,199	7,928,071,853
	7,789,712,346		建設改良費等の財源に充てるための企業債		15,717,784,199	7,928,071,853
	2,809,896	351,237	リース債務		4,214,844	1,404,948
5	8,816,327,648	36,531,993	未払金	89,353,211	8,905,728,919	89,401,271.5
	95,323,820	11,913,508	営業未払金	13,837,411	109,209,291	13,885,471
	8,157,570,375		過年度未払金		8,157,570,375	
	563,433,453	24,618,485	その他未払金	75,515,800	638,949,253	75,515,800
	10,130		前受金		10,130	
10	392,019,825	65,917,741	預り金	70,525,454	466,547,503	74,527,678.10
	111,099,256	20,187,797	税金	21,258,894	120,832,617	9,733,361
	207,366,422	44,278,563	法定福利掛金	47,826,265	211,509,253	4,142,831
	17,485,092		保証金		77,521,012	60,035,920
	56,069,055	1,451,381	その他預り金	1,440,295	56,684,621	615,566
15	82,292,000		引当金		82,292,000	
	69,048,000		賞与引当金		69,048,000	
	13,244,000		法定福利費引当金		13,244,000	
	1,149,619	94,887	仮受消費税及び地方消費税	101,336,432	937,972,399	936,822,780
	81,821,420,445		繰延収益	36,900	253,823,531,821	172,002,111,376
20	81,821,420,445		繰延収益	36,900	253,823,531,821	172,002,111,376.20
	144,010		長期前受金	36,900	253,823,531,821	253,823,387,811
81,821,276,435	81,821,276,435		長期前受金収益化累計額			
			資本金		57,115,180,946	57,115,180,946
			自己資本金		57,115,180,946	57,115,180,946
			固有資本金		36,637,068,830	36,637,068,830.25
			繰入資本金		20,478,112,116	20,478,112,116
	10,617,729,068		剰余金		18,677,013,363	8,059,284,295

借 方			勘 定 科 目			貸 方		
残 高	累 計	月 計	勘 定 科 目			月 計	累 計	残 高
			資本剰余金				13,368,148,829	13,368,148,829
			国庫補助金				9,217,906,630	9,217,906,630
			府補助金				155,311,000	155,311,000
			受贈財産評価額				2,860,874,688	2,860,874,688
5			その他資本剰余金				1,134,056,511	1,134,056,511
			欠損金				5,308,864,534	
			未処理欠損金				5,308,864,534	
			繰越欠損金					
			下水道事業収益				19,937,341,712	19,922,971,437
10			営業収益				1,250,355,265	19,700,415,047
			下水道使用料				1,250,082,265	11,340,235,308
			他会計負担金				8,190,155,000	8,190,155,000
			負担金				155,181,464	155,181,464
			その他営業収益				273,000	473,000
15			営業外収益				16,699,746	232,332,608
			受取利息及び配当金				78,104	3,189,640
			雑収益				16,621,642	229,142,968
			特別利益				4,625	4,594,057
			固定資産売却益					324,066
20			過年度損益修正益				4,625	4,269,991
			下水道事業費用				50,705,873	
			営業費用				50,705,873	
			管きよ費				6,756,000	
			ポンプ場費				5,386,000	
25			処理場費				10,941,000	
			水質検査費				1,638,000	
			水質規制費					



残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		月計	累計	
207,572,037	213,584,037	46,509,424	普及促進費		6,012,000	
11,863,000	11,863,000	2,355,997	環境整備資金貸付事業費			
178,066,817	180,876,817	26,396,524	業務費		2,810,000	
204,353,646	221,516,519	34,221,278	給保費		17,162,873	
511,951,953	511,951,953		維持管理負担金			5
53,411,318	53,411,318	11,710,724	し尿処理費			
142,720	142,720	28,345	資産減耗費			
2,723,470,420	2,723,470,420	5,128	営業外費用			
2,723,470,420	2,723,470,420	5,128	支払利息及び企業債取扱諸費			
6,221,910	6,221,910	58,130	特別損失			10
6,221,910	6,221,910	58,130	過年度損益修正損			
						15
						20
						25
519,479,654,755	884,338,009,662	5,365,845,035	合計	5,365,845,035	884,338,009,662	519,479,654,755



平成29年3月27日

堺市議会議長  
吉川 守 様

堺市監査委員 池田 克史  
同 池尻 秀樹  
同 藤坂 正則  
同 小杉 茂雄

## 例月現金出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、平成29年1月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

### 記

#### 1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

#### 2 検査の期間

平成29年3月1日 ～ 平成29年3月27日

#### 3 検査の結果

##### (1) 会計管理者所管分

###### ア 計数及び預金等在高の検査

会計管理者から提出された平成29年1月31日現在の収支計算表(別表1)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

###### イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

##### (2) 上下水道事業管理者所管分

###### ア 計数及び預金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された平成29年1月31日現在の試算表(別表2・3)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

###### イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表1

平成 28 年度

## 収 支 計 算 表

種 類 \ 区 分		収 入 済 額			支 出 済 額	
		前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分
歳 計 現 金	一 般 会 計	226,028,085,788	25,539,101,136	251,567,186,924	196,544,362,433	19,989,758,127
	都 市 開 発 資 金	0	0	0	30,692,533	0
	国 民 健 康 保 険 事 業	64,159,466,885	10,665,443,723	74,824,910,608	82,358,142,830	9,261,004,155
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	26,484,453	59,527,440	86,011,893	2,119,107,670	280,587,228
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	306,278,699	27,276,977	333,555,676	248,858,351	2,111,953
	介 護 保 険 事 業	40,473,170,584	5,797,546,798	46,270,717,382	45,862,684,668	5,676,427,741
	公 債 管 理	8,804,240,872	0	8,804,240,872	27,094,124,693	729,195
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	6,848,503,591	1,157,943,903	8,006,447,494	5,386,469,194	2,461,426,376
小 計 (A)		346,646,230,872	43,246,839,977	389,893,070,849	359,644,442,372	37,672,044,775
種 類 \ 区 分					前月末残額	本月収入済額
一 時 借 入 金					0	0
歳 入 歳 出 外 現 金					5,806,985,738	2,745,237,406
基 金	堺 市 小 口 更 生 資 金 貸 付 基 金				55,050,653	57,500
	堺 市 奨 学 基 金				42,400,000	0
	山 口 奨 学 基 金				2,500,000	0
	播 野 奨 学 基 金				12,000,000	0
	堺 市 交 通 遺 児 手 当 基 金				184,400,000	0
	堺 市 公 共 施 設 等 特 別 整 備 基 金				22,370,900,000	0
	堺 市 減 債 基 金				27,617,100,000	0
	堺 市 障 害 者 奨 学 基 金				104,700,000	0
	堺 市 財 政 調 整 基 金				1,813,000,000	0
	堺 市 中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 金 預 託 金				1,737,100,000	21,100,000
	堺 市 泉 北 丘 陵 地 区 整 備 基 金				2,926,100,000	0
	堺 市 都 市 緑 化 基 金				291,800,000	0
	中 堀 奨 学 基 金				276,000,000	0
	我 堂 奨 学 基 金				30,000,000	0
	濱 口 奨 学 基 金				115,000,000	0
	堺 市 民 健 康 生 き が い づ く り 基 金				157,600,000	0
	堺 市 地 域 福 祉 推 進 基 金				2,373,400,000	0
	堺 市 鉄 道 軌 道 整 備 基 金				3,341,800,000	0
	堺 市 介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金				917,300,000	0
	堺 市 国 民 健 康 保 険 料 収 納 対 策 基 金				3,526,472,169	0
	堺 市 自 転 車 環 境 共 生 ま ち づ く り 基 金				70,800,000	0
	堺 市 ス ポ ー ツ 振 興 基 金				900,800,000	0
	堺 市 子 ど も 教 育 ゆ め 基 金				1,321,200,000	0
	堺 市 区 民 ま ち づ く り 基 金				1,160,900,000	0
	堺 市 市 民 活 動 支 援 基 金				3,400,000	0
	堺 市 国 際 平 和 人 権 基 金				2,000,000	0
	堺 市 環 境 都 市 推 進 基 金				406,500,000	0
堺 市 産 業 活 性 化 基 金				1,316,700,000	0	
堺 市 緑 の 保 全 基 金				19,600,000	0	
堺 市 世 界 文 化 遺 産 登 録 推 進 基 金				36,900,000	0	
堺 市 公 共 交 通 活 性 化 促 進 基 金				0	0	
堺 市 大 規 模 災 害 被 災 地 等 支 援 基 金				478,200,000	0	
堺 市 国 際 文 化 観 光 基 金				1,812,600,000	0	
小 計 (B)					81,231,208,560	2,766,394,906
合 計 (A) + (B)						

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

平成29年1月31日現在  
(単位=円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
216,534,120,560	35,033,066,364	△32,997,619,958	2,035,446,406	0	2,031,445,406	4,001,000
30,692,533	△30,692,533	30,692,533	0	0	0	0
91,619,146,985	△16,794,236,377	16,794,236,377	0	0	0	0
2,399,694,898	△2,313,683,005	2,313,683,005	0	0	0	0
250,970,304	82,585,372	0	82,585,372	0	82,585,372	0
51,539,112,409	△5,268,395,027	5,268,395,027	0	0	0	0
27,094,853,888	△18,290,613,016	18,290,613,016	0	0	0	0
7,847,895,570	158,551,924	0	158,551,924	0	158,551,924	0
397,316,487,147	△7,423,416,298	9,700,000,000	2,276,583,702	0	2,272,582,702	4,001,000
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
0	0	0	0	銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
2,754,204,358	5,798,018,786	0	5,798,018,786	4,633,872,179	1,164,146,607	0
0	55,108,153	0	55,108,153	0	55,108,153	0
0	42,400,000	△42,400,000	0	0	0	0
0	2,500,000	△2,500,000	0	0	0	0
0	12,000,000	△12,000,000	0	0	0	0
0	184,400,000	△184,400,000	0	0	0	0
0	22,370,900,000	△9,458,700,000	12,912,200,000	12,912,200,000	0	0
0	27,617,100,000	0	27,617,100,000	27,617,100,000	0	0
0	104,700,000	0	104,700,000	104,700,000	0	0
0	1,813,000,000	0	1,813,000,000	1,813,000,000	0	0
0	1,758,200,000	0	1,758,200,000	1,758,200,000	0	0
0	2,926,100,000	0	2,926,100,000	2,926,100,000	0	0
0	291,800,000	0	291,800,000	291,800,000	0	0
0	276,000,000	0	276,000,000	276,000,000	0	0
0	30,000,000	0	30,000,000	30,000,000	0	0
0	115,000,000	0	115,000,000	115,000,000	0	0
0	157,600,000	0	157,600,000	157,600,000	0	0
0	2,373,400,000	0	2,373,400,000	2,373,400,000	0	0
0	3,341,800,000	0	3,341,800,000	3,341,800,000	0	0
0	917,300,000	0	917,300,000	917,300,000	0	0
0	3,526,472,169	0	3,526,472,169	3,526,472,169	0	0
0	70,800,000	0	70,800,000	70,800,000	0	0
0	900,800,000	0	900,800,000	900,800,000	0	0
0	1,321,200,000	0	1,321,200,000	1,321,200,000	0	0
0	1,160,900,000	0	1,160,900,000	1,160,900,000	0	0
0	3,400,000	0	3,400,000	3,400,000	0	0
0	2,000,000	0	2,000,000	2,000,000	0	0
0	406,500,000	0	406,500,000	406,500,000	0	0
0	1,316,700,000	0	1,316,700,000	1,316,700,000	0	0
0	19,600,000	0	19,600,000	19,600,000	0	0
0	36,900,000	0	36,900,000	36,900,000	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	478,200,000	0	478,200,000	478,200,000	0	0
0	1,812,600,000	0	1,812,600,000	1,812,600,000	0	0
2,754,204,358	81,243,399,108	△9,700,000,000	71,543,399,108	70,324,144,348	1,219,254,760	0
	73,819,982,810	0	73,819,982,810	70,324,144,348	3,491,837,462	4,001,000

## 合計残高試算表

平成29年1月31日現在

(単位：円)

残 高	借 方		勘 定 科 目	貸 方		残 高
	累 計	月 計		月 計	累 計	
107,861,054,786	167,019,301,216	176,548,730	固定資産	59,158,246,430	2,281,392	
104,835,832,282	163,994,078,692	176,548,730	有形固定資産	59,158,246,430	2,281,392	
5,040,823,775	5,042,829,380		土地	2,005,605	308,861	
6,565,259,104	6,565,259,104		建物			
			建物減価償却累計額	3,296,901,659		3,296,901,659
13,888,395,868	13,888,395,868		構築物			
			構築物減価償却累計額	5,899,164,142		5,899,164,142
6,801,433,856	6,801,433,856		機械及び装置			
			機械及び装置減価償却累計額	4,644,717,973		4,644,717,973
			機械及び装置減価償却累計額			
1,197,196,732	1,209,460,472	2,389,277	量水器	12,263,740	1,207,468	
	6,131,868	603,733	量水器減価償却累計額	524,201,346		518,069,478
147,934,336	154,133,436		車両運搬具	6,199,100		
	5,889,145		車両運搬具減価償却累計額	106,672,377		100,783,232
339,513,193	356,746,593	843,630	工具器具	17,233,400		
	16,371,730		工具器具減価償却累計額	245,283,150		228,911,420
122,045,336,132	122,045,336,132		送配水管			
			送配水管減価償却累計額	44,352,821,568		44,352,821,568
45,487,872	45,487,872		リース資産			
			リース資産減価償却累計額	11,993,003		11,993,003
7,817,813,869	7,856,603,236	172,712,090	建設仮勘定	38,789,367	765,063	
195,222,524	195,222,524		無形固定資産			
3,915,001	3,915,001		施設利用権			
191,307,523	191,307,523		ソフトウェア			
2,830,000,000	2,830,000,000		投資その他の資産			
2,830,000,000	2,830,000,000		長期貸付金			
12,252,217,532	66,466,661,895	5,185,481,772	流動資産	54,214,444,363	4,653,059,964	
12,252,217,532	66,466,661,895	5,185,481,772	流動資産	54,214,444,363	4,653,059,964	

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		累計	月計
7,817,592,379	42,014,396,485	3,708,940,368	現金預金	2,354,774,859	34,196,804,106
63,000	69,000		現金		6,000
7,817,529,379	42,014,327,485	3,708,940,368	預金	2,354,774,859	34,196,798,106
1,862,682,076	16,597,733,997	1,311,810,525	未収金	1,660,049,994	14,735,051,921
1,847,017,025	15,081,147,877	1,245,734,501	水道料金未収金	1,577,327,217	13,234,130,852
3,592,900	85,772,400	9,060,800	給水工事収入未収金	9,903,800	82,179,500
860,000	5,724,512	212,091	受取損害賠償金未収金	232,091	4,864,512
	131,005,474		工事負担金未収金	62,321	131,005,474
10,838,880	298,792,800	27,571,320	加入金未収金	37,274,040	287,953,920
373,271	995,290,934	29,231,813	その他収入未収金	35,250,525	994,917,663
			貸倒引当金		31,840,000
55,009,115	189,054,475		貯蔵品	12,750,441	134,045,360
1,615,287,390	3,181,973,676	85,930,000	前払金	75,484,670	1,566,686,286
883,997,972	884,014,662	71,731,079	仮払消費税及び地方消費税		16,690
49,488,600	49,488,600	7,069,800	前払消費税及び地方消費税		
	3,550,000,000		短期貸付金	550,000,000	3,550,000,000
	77,994,644	37,552,202	固定負債		28,911,310,517
	77,994,644	37,552,202	固定負債		28,911,310,517
			企業債		26,229,410,807
			建設改良費等の財源に充てるための企業債		26,229,410,807
			リース債務		25,629,979
	77,994,644	37,552,202	引当金		2,656,269,731
	18,954,672		退職給付引当金		1,925,615,000
	59,039,972	37,552,202	修繕引当金		730,654,731
	24,723,705,678	1,956,686,821	流動負債		28,803,861,094
	24,723,705,678	1,956,686,821	流動負債		28,803,861,094
	747,647,279		企業債		1,506,772,834
					759,125,555

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
	747,647,279		建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,506,772,834	759,125,555
	5,568,167	765,063	リース債務	7,863,356	2,295,189
	10,621,992,390	751,743,065	未払金	11,334,395,640	712,403,250
	6,545,096,082	664,281,330	原水及び浄水費未払金	7,196,255,244	651,159,162
5	215,945,885	13,823,842	配水及び給水費未払金	238,548,971	22,603,086
	7,235,793		受託工事費未払金	547,992	547,992
	63,008,921	150,695	業務費未払金	65,812,706	2,803,785
	52,678,974	305,518	総務費未払金	1,332,157	1,332,157
	1,576,800		資産減耗費未払金	1,576,800	
10	3,377,419,389	72,555,560	整備改良事業費未払金	3,411,101,457	33,682,068
	4,856,639		固定資産購入費未払金	4,856,639	
	83,732,400	366,120	貯蔵品未払金	83,732,400	
	19,643,000		未払消費税及び地方消費税	19,643,000	
	250,798,507	260,000	その他未払金	251,073,507	275,000
15	7,855,691	10,400	前受金	14,021,353	6,165,662
			営業課前受金	190,626	190,626
			給水前受金	5,975,036	5,975,036
	7,855,691	10,400	その他前受金	7,855,691	
	578,028,539	42,602,011	預り金	686,848,467	108,819,928
20	43,227,636	3,255,086	水道料金	48,059,926	4,832,290
	122,545,897	12,468,730	税金	131,359,631	8,813,734
	226,872,608	18,015,839	法定福利掛金	228,310,596	1,437,988
	100,582,571	681,000	保証金	131,007,609	30,425,038
	84,799,827	8,181,356	その他預り金	148,110,705	63,310,878
25	12,609,416,567	1,160,975,540	下水道使用料預り金	14,079,287,848	1,469,871,281
	151,792,000		引当金	151,792,000	
	127,211,000		貸与引当金	127,211,000	



残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
	24,581,000		法定福利費引当金		24,581,000
	1,405,045	590,742	仮受消費税及び地方消費税	96,050,576	1,022,879,596
	16,411,977,357	1,110,000	繰延収益	25,529,000	50,268,512,296
	16,411,977,357	1,110,000	繰延収益	25,529,000	50,268,512,296
5	1,276,000	1,110,000	長期前受金	25,529,000	50,268,512,296
	16,410,701,357		長期前受金収益化累計額		
			資本金		
			自己資本金		30,395,350,411
			固有資本金		30,395,350,411
			組入資本金		1,009,986,548
10			繰入資本金		29,377,895,944
			剰余金		7,467,919
	6,127,835,128		資本剰余金		25,279,759,861
			国庫補助金		10,918,200,605
			府補助金		53,757,083
15			工事負担金		17,464,584
			受贈財産評価額		1,267,278,733
			加入金		1,044,288,849
			利益剰余金		8,535,411,356
20		6,127,835,128	建設改良積立金		14,361,559,256
		6,127,835,128	未処分利益剰余金		2,105,889,000
			繰越利益剰余金		6,127,835,128
	16,443,039	6,310,283	水道事業収益	1,189,596,549	6,127,835,128
	16,409,429	6,307,883	営業収益	1,180,656,305	12,660,020,463
	16,256,929	6,271,883	給水収益	1,152,490,783	12,564,282,840
25		36,000	給水収益		12,307,380,970
			受託工事収益	9,060,800	90,918,220
			その他営業収益	19,104,722	165,983,650

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		累計	月計	
	33,610	2,400	営業外収益	80,514,912	6,421,788	80,481,302
			受取利息及び配当金	13,388,641	520,171	13,388,641
	33,610	2,400	雑収益	67,126,271	5,901,617	67,092,661
			特別利益	15,222,711	2,518,456	15,222,711
5			固定資産売却益	14,683,553	2,517,977	14,683,553
			過年度損益修正益	539,158	479	539,158
	8,847,586,478	826,174,005	水道事業費用	94,220,085		
	8,559,360,970	825,626,441	営業費用	94,220,085		
	6,115,070,556	606,142,757	原水及び浄水費	3,104,000		
10	1,125,680,357	100,576,075	配水及び給水費	36,849,000		
	94,658,870	8,129,133	受託工事費	4,257,000		
	710,994,846	71,613,559	業務費	21,974,312		
	503,756,379	38,561,182	総務費	28,035,773		
	9,199,962	603,735	資産減耗費			
15	283,823,128	283,823,128	営業外費用			
	281,236,424	281,236,424	支払利息及び企業債取扱諸費			
	2,586,704	2,586,704	補償補填及び賠償金			
	4,402,380	4,402,380	特別損失			
	4,402,380	4,402,380	過年度損益修正損			
20						
25						
	128,960,858,796	289,785,725,520	合計	289,785,725,520	8,189,863,813	128,960,858,796

## 合計 残高 試算表

平成29年1月31日現在

(単位：円)

残 高	借 方		勘 定 科 目	貸 方		残 高
	累 計	月 計		月 計	累 計	
507,672,020,328	714,748,944,469	222,364,194	固定資産	207,076,924,141		
496,712,198,930	703,286,054,381	220,631,494	有形固定資産	206,573,855,451		
32,655,097,657	32,655,097,657		土地			
17,890,517,788	17,890,517,788		建物			
			建物減価償却累計額	6,957,295,165	6,957,295,165	
567,249,883,162	567,249,883,162		構築物			
			構築物減価償却累計額	169,235,501,167	169,235,501,167	
72,323,281,060	72,323,281,060		機械及び装置			
			機械及び装置減価償却累計額	30,212,164,814	30,212,164,814	
36,496,750	38,868,330		車両運搬具	2,371,580		
	2,253,001		車両運搬具減価償却累計額	30,047,969	27,794,968	
137,190,526	138,792,026		工具器具	1,601,500		
	1,521,425		工具器具減価償却累計額	102,723,493	101,202,068	
19,104,877	19,104,877		リース資産			
			リース資産減価償却累計額	3,297,876	3,297,876	
12,937,883,168	12,966,735,055	220,631,494	建設仮勘定	351,237		
10,809,704,584	10,809,704,584		無形固定資産			
15,557,874	15,557,874		地上権			
10,397,421,779	10,397,421,779		施設利用権			
5,656,100	5,656,100		電話加入権			
346,052,662	346,052,662		庁舎利用権			
45,016,169	45,016,169		ソフトウェア			
150,116,814	653,185,504	1,732,700	投資その他の資産	151,732,700	503,068,690	
150,116,814	653,185,504	1,732,700	基金	151,732,700	503,068,690	
125,495,999	616,070,999	932,700	基金預金	150,800,000	490,575,000	
24,620,815	37,114,505	800,000	基金貸付金	932,700	12,493,690	
4,926,187,126	53,028,073,806	3,030,723,222	流動資産	2,768,718,202	48,101,886,680	

借 方			勘 定 科 目			貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高		
4,926,187,126	53,028,073,806	3,030,723,222	流動資産	2,768,718,202	48,101,886,680			
121,960,932	33,431,263,169	1,500,293,913	現金預金	1,429,198,526	33,309,302,237			
3,000	3,000		現金					
121,957,932	33,431,260,169	1,500,293,913	預金	1,429,198,526	33,309,302,237			
3,546,915,555	18,159,764,867	1,422,546,680	未収金	1,320,919,676	14,612,849,212			5
3,517,407,108	17,301,673,693	1,400,687,685	使用料未収金	1,277,285,574	13,784,266,585			
28,151,290	73,937,520	2,010,000	受益者負担金未収金	7,204,300	45,786,230			
	70,165,273		その他営業未収金		70,165,273			
1,357,257	713,988,381	19,848,995	その他未収金	36,429,802	712,631,124			
			貸倒引当金		32,631,000	32,631,000		10
			使用料貸倒引当金		30,345,000	30,345,000		
			受益者負担金貸倒引当金		2,286,000	2,286,000		
461,523,379	608,610,319	30,600,000	前払金	18,600,000	147,086,940			
600,394,560	600,411,851	44,707,829	仮払消費税及び地方消費税		17,291			
228,023,600	228,023,600	32,574,800	前払消費税及び地方消費税					15
	11,799,100		固定負債		252,811,677,271	252,799,878,171		
	11,799,100		固定負債		252,811,677,271	252,799,878,171		
			企業債		248,893,842,450	248,893,842,450		
			建設改良費等の財源に充てるための企業債		248,893,842,450	248,893,842,450		
			他会計借入金		2,830,000,000	2,830,000,000		20
			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		2,830,000,000	2,830,000,000		
			リース債務		11,590,821	11,590,821		
	11,799,100		引当金		1,076,244,000	1,064,444,900		
	11,799,100		退職給付引当金		271,459,000	259,659,900		
			修繕引当金		804,785,000	804,785,000		25
	20,755,469,884	671,148,420	流動負債	158,324,043	29,822,874,037	9,067,404,153		
	20,755,469,884	671,148,420	流動負債	158,324,043	29,822,874,037	9,067,404,153		

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	果計	月計		月計	果計	
	3,550,000,000	550,000,000	一時借入金		3,550,000,000	
	7,789,712,346		企業債		15,717,784,199	7,928,071,853
	7,789,712,346		建設改良費等の財源に充てるための企業債		15,717,784,199	7,928,071,853
	3,161,133	351,237	リース債務		4,214,844	1,053,711
5	8,905,728,919	89,401,271	未払金	24,336,307	8,930,065,226	24,336,307
	109,209,291	13,885,471	営業未払金	5,074,408	114,283,699	5,074,408
	8,157,570,375		過年度未払金		8,157,570,375	
	638,949,253	75,515,800	その他未払金	19,261,899	658,211,152	19,261,899
	10,130		前受金		10,130	
10	423,344,200	31,324,375	預り金	30,028,166	496,575,669	73,231,469
	120,832,617	9,733,361	税金	8,575,130	129,407,747	8,575,130
	225,197,705	17,831,283	法定福利掛金	16,700,791	228,210,044	3,012,339
	17,895,762	410,670	保証金	1,403,184	78,924,196	61,028,434
	59,418,116	3,349,061	その他預り金	3,349,061	60,033,682	615,566
15	82,292,000		引当金		82,292,000	
	69,048,000		賞与引当金		69,048,000	
	13,244,000		法定福利費引当金		13,244,000	
	1,221,156	71,537	仮受消費税及び地方消費税	103,959,570	1,041,931,969	1,040,710,813
	81,821,460,945	40,500	繰延収益	2,010,000	253,825,541,821	172,004,080,876
20	81,821,460,945	40,500	繰延収益	2,010,000	253,825,541,821	172,004,080,876
	184,510	40,500	長期前受金	2,010,000	253,825,541,821	253,825,357,311
	81,821,276,435		長期前受金収益化累計額			
			資本金			
			自己資本金		57,115,180,946	57,115,180,946
			固有資本金		57,115,180,946	57,115,180,946
25			繰入資本金		36,637,068,830	36,637,068,830
			繰入資本金		20,478,112,116	20,478,112,116
	10,617,729,068		剰余金		18,677,013,363	8,059,284,295

借方		勘定科目		貸方	
残高	累計	月計	勘定科目	月計	累計
			資本剰余金		13,368,148,829
			国庫補助金		9,217,906,630
			府補助金		155,311,000
			受贈財産評価額		2,860,874,688
5			その他資本剰余金		1,134,056,511
			欠損金		
			未処理欠損金		5,308,864,534
			繰越欠損金		5,308,864,534
			下水道事業収益	1,316,592,110	21,253,933,822
10			営業収益	1,215,146,818	20,915,561,865
			下水道使用料	1,215,131,818	12,569,737,401
			他会計負担金		8,190,155,000
			負担金		155,181,464
			その他営業収益	15,000	488,000
15			営業外収益	18,378,701	250,711,309
			受取利息及び配当金		3,189,640
			雑収益	18,378,701	247,521,669
			特別利益	83,066,591	87,660,648
			固定資産売却益		324,066
20			過年度損益修正益	83,066,591	87,336,582
			下水道事業費用		50,705,873
			営業費用	471,973,549	50,705,873
			管きよ費	64,091,016	6,756,000
			ポンプ場費	34,772,890	5,386,000
25			処理場費	209,833,308	10,941,000
			水質検査費	2,749,657	1,638,000
			水質規制費	3,888,962	

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		月計	累計	
222,532,980	228,544,980	14,960,943	普及促進費		6,012,000	
12,835,298	12,835,298	972,298	環境整備資金貸付事業費			
200,192,370	203,002,370	22,125,553	業務費		2,810,000	
215,700,426	232,863,299	11,346,780	総務費		17,162,873	
614,342,344	614,342,344	102,390,391	維持管理負担金			5
58,253,069	58,253,069	4,841,751	し尿処理費			
142,720	142,720		資産減耗費			
2,723,473,222	2,723,473,222	2,802	営業外費用			
2,723,473,222	2,723,473,222	2,802	支払利息及び企業債取扱諸費			
6,803,300	6,803,300	581,390	特別損失			10
6,803,300	6,803,300	581,390	過年度損益修正損			
						15
						20
						25
520,284,497,773	888,735,737,954	4,397,728,292	合計	4,397,728,292	888,735,737,954	520,284,497,773





平成 29 年 3 月 27 日

堺市議会議長

吉 川 守 様

堺市監査委員	池	田	克	史
同	池	尻	秀	樹
同	藤	坂	正	則
同	小	杉	茂	雄

## 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき工事監査を執行したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

# 監査結果報告

## 第1 監査の種類 工事監査

## 第2 監査対象

- 1 府道和田福泉線(現)側溝整備工事 (建設局 土木部 西部地域整備事務所)
- 2 三原台2号線外道路舗装更新工事 (建設局 土木部 南部地域整備事務所)
- 3 府道美原太子線(新)舗装補修工事 (建設局 土木部 北部地域整備事務所)
- 4 戎公園再整備工事(第1期) (建設局 公園緑地部 公園緑地整備課)
- 5 収塚古墳広場整備工事 (建設局 公園緑地部 大仙公園事務所)
- 6 大浜公園プール繊維強化プラスチック防水改修工事  
(建設局 公園緑地部 大浜公園事務所)
- 7 鴨谷公園外園路舗装改修工事 (建設局 公園緑地部 泉ヶ丘公園事務所)
- 8 菅生外配水池電気設備設置工事 (上下水道局 上水道部 配水管理課)
- 9 東工場第二工場灰出し設備改造工事  
(環境局 環境事業部 クリーンセンター 東工場)

## 第3 監査実施期間

平成28年12月22日～平成29年3月27日

## 第4 監査内容及び結果

### 1 府道和田福泉線(現)側溝整備工事

#### (1) 工事概要

工事場所 堺市西区山田地内

工 期 平成27年10月19日～平成28年4月30日

契約金額 32,842,800円

#### 工事目的

本工事は、安全な歩行者空間を確保するため、U型側溝に滑り止め付きグレーチング蓋を設置するものである。

#### 工事内容

工事延長 L=374.0m

側溝工 L=374.0m

舗装工 車道部 表層工 (t=5cm) A=119.0 m<sup>2</sup>

基層工 (t=5cm) A=119.0 m<sup>2</sup>

歩道部 コンクリート(t=10cm) A=29.8 m<sup>2</sup>

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、側溝蓋などの設置や舗装の仕上がり状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 三原台2号線外道路舗装更新工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市南区三原台地内

工 期 平成28年9月28日～平成29年1月31日

契約金額 46,938,960円

工事目的

本工事は、舗装版の老朽化が進んでいる区間約890mを対象に更新工事を行い、道路利用者が安全で安心して通行できる良好な道路環境の確保を行うものである。

工事内容

工事延長 L=892.7m

舗装工 車道部 再生密粒度 (t=4cm) A=5,290.0 m<sup>2</sup>

再生密粒度改質Ⅱ型 (t=4cm) A=3,240.0 m<sup>2</sup>

歩道部 透水性 (t=3cm) A=1,950.0 m<sup>2</sup>

路盤工 歩道部 (t=15cm) A=1,950.0 m<sup>2</sup>

歩車道境界ブロック設置工 L=47.0m

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、区画線などの設置や舗装の仕上がり状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 府道美原太子線(新)舗装補修工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市美原区多治井ほか

工 期 平成28年9月16日～平成28年12月28日

契約金額 30,908,520円

工事目的

本工事は、舗装版の老朽化が進んでいる区間470mを対象に補修工事を

行い、道路利用者が安全に安心して通行できる良好な道路環境の確保を行うものである。

#### 工事内容

工事延長 L=470.0m

路面切削工 (t=10cm) A=2,120.0 m<sup>2</sup>

舗装工 車道部 表層 (t=5cm) A=2,120.0 m<sup>2</sup>

中間層 (t=5cm) A=2,120.0 m<sup>2</sup>

防護柵工 一式

区画線工 一式

#### (2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、ガードレールなどの設置や舗装の仕上がり状況を確認した。

#### (3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 4 戎公園再整備工事（第1期）

#### (1) 工事概要

工事場所 堺市堺区櫛屋町西1丁地内

工期 平成27年11月25日～平成28年4月28日

契約金額 56,818,800円

#### 工事目的

本工事は、歴史・文化を感じながら市民や来訪者が安全で安心して憩え、周辺のまちなみと調和した地域の拠点として再整備を行うものである。

#### 工事内容

園路広場整備工 インターロッキングブロック舗装 A=707.0 m<sup>2</sup>

擬石平板舗装 A=254.0 m<sup>2</sup>

石縁石 L=443.6m

構造物撤去工 インターロッキングブロック撤去 A=808.9 m<sup>2</sup>

雨水配水設備工 集水柵 N=19 箇所

管渠 L=237.4m

電気設備工 照明灯設置 N=7 基

遊具組立設置工 舟形遊具 N=1 基

#### (2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、遊具の設置状況及び園路舗装や広場の整備状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 収塚古墳広場整備工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市堺区百舌鳥夕雲町2丁地内

工期 平成28年2月16日～平成28年7月29日

契約金額 49,606,560円

工事目的

本工事は、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録に向けて、大勢の通行人の安全を確保するとともに、市民や来訪者が世界文化遺産の構成資産となる収塚古墳を身近に感じることができる空間を整備するものである。

工事内容

園路広場整備工 舗装 A=2,473.0㎡

縁石 L=407.9m

雨水配水設備工 側溝 L=204.2m

重圧管 L=62.5m

電気設備工 照明灯 N=5基

分電盤 N=1面

管理施設整備工 柵 L=260.4m

車止め N=38基

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、広場の整備状況及び舗装の仕上がり状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 大浜公園プール繊維強化プラスチック防水改修工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市堺区大浜北町4丁3番50号

工期 平成27年9月10日～平成28年1月29日

契約金額 17,801,640円

工事目的

本工事は、既存プールの防水シートの経年劣化に伴い、繊維強化プラスチック防水に改修するものである。

## 工事内容

繊維強化プラスチック防水改修

25mプール 375.0 m<sup>2</sup>

変形プール 258.9 m<sup>2</sup>

### (2) 施工調査内容

本施設は、既に供用開始しており、プール水槽の防水改修の仕上がり状況を確認した。

### (3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

## 7 鴨谷公園外園路舗装改修工事

### (1) 工事概要

工事場所 堺市南区鴨谷台地内

工期 平成27年11月19日～平成28年2月29日

契約金額 37,180,080円

#### 工事目的

本工事は、ひび割れが生じて老朽化が進んでいる園路の舗装版を改修することで、通行者が安全で安心して通行できる良好な園路の環境を確保するものである。

#### 工事内容

舗装工 機械施工 (t=4cm) A=4,781.0 m<sup>2</sup>

人力施工 (t=3cm) A=78.0 m<sup>2</sup>

附帯工 橋面防水 A=78.0 m<sup>2</sup>

点字シート設置 N=35枚

区画線設置 一式

### (2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、園路舗装の仕上がり状況を確認した。

### (3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

## 8 菅生外配水池電気設備設置工事

### (1) 工事概要

工事場所 堺市美原区菅生 658番地

工期 平成27年6月29日～平成28年8月31日

契約金額 265,835,520 円

#### 工事目的

本工事は、菅生配水池の耐震化など安定給水ができる災害に強い施設の構築を目的とした菅生配水池整備事業（平成 26 年度～平成 28 年度）に基づき、受電設備の改修や非常用発電設備の設置などを行うものである。

#### 工事内容

電気計装設備工事 一式  
非常用発電設備工事 一式  
建築電気設備工事 一式  
仮設電気計装設備撤去工事 一式

#### (2) 施工調査内容

受電設備、非常用発電設備及び建物の電気設備等の設置状況及び稼働状況を確認した。

なお、技術調査については、技術士法に規定する技術士によって構成される法人に委託した。

#### (3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 9 東工場第二工場灰出し設備改造工事

#### (1) 工事概要

工事場所 堺市東区石原町 1 丁 102 番地  
工期 平成 28 年 5 月 13 日～平成 29 年 3 月 15 日  
契約金額 149,040,000 円

#### 工事目的

本工事は、現在稼働している灰出し設備が竣工後 19 年経過し、全体的な劣化が確認されており、補修工事では完全な修復には至らず、運用に支障を来すことから、全面的に更新するものである。

#### 工事内容

焼却灰冷却水槽 一式  
駆動用チェーン 一式  
減速機 一式  
灰分散機 一式  
その他附属 一式

#### (2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、灰出し設備の運転状況を確認した。

なお、技術調査については、技術士法に規定する技術士によって構成される法人に委託した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。



平成 29 年 3 月 27 日

堺市議会議長

吉 川 守 様

堺市監査委員	池 田 克 史
同	池 尻 秀 樹
同	藤 坂 正 則
同	小 杉 茂 雄

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

# 監査結果報告

## 第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

## 第2 監査の対象

環境局

(環境都市推進部、環境保全部、環境事業部)

## 第3 監査の対象期間

平成28年度(平成28年4月1日～平成28年10月31日)

なお、監査の項目のうち物品購入については、平成28年2月1日から平成28年10月31日までとする。また、監査の項目については、必要に応じて平成27年度以前を含む。

## 第4 監査の実施期間

平成28年11月1日～平成29年3月27日

## 第5 監査の方法及び項目

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目は、以下のとおりである。

- ・ 環境都市推進部 環境政策課  
生産物売払収入(電気売払収入)について
- ・ 環境都市推進部 環境エネルギー課  
補助金(堺市スマートハウス化支援事業補助金、堺市省エネ設備等導入支援事業補助金)について
- ・ 環境保全部 環境共生課  
環境共生手数料(鳥獣飼養登録申請手数料)について
- ・ 環境保全部 環境対策課  
環境共生手数料(自動車リサイクル法関連手数料)について
- ・ 環境事業部 環境業務課  
清掃手数料(塵芥処理手数料、し尿処理手数料、粗大ごみ処理手数料)について

- ・ 環境事業部 クリーンセンター管理課  
物品売払収入（資源物売払収入）について
- ・ 局共通項目  
公有財産（土地・建物）の管理について  
職員手当等（時間外休日及び夜間勤務手当）について  
物品購入について  
委託料について

## 第6 監査の結果

監査の結果、以下の項目において指摘すべき事項等があった。

### 1 環境都市推進部 環境エネルギー課

#### (1) 補助金（堺市スマートハウス化支援事業補助金、堺市省エネ設備等導入支援事業補助金）について

堺市補助金交付規則及び要綱に基づき、堺市スマートハウス化支援事業補助金及び堺市省エネ設備等導入支援事業補助金を支出している。

この事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

#### ア 補助金申請の受付

堺市スマートハウス化支援事業補助金交付要綱では、補助金の交付を受けようとする者は、補助対象システムを設置した住宅全体及び設置状況が分かる確認用カラー写真を提出する必要があるものとされている。

しかし、太陽光発電システムと住宅用エネルギー管理システム（以下「HEMS」という。）を対象システムとした補助金交付申請書類において、至近距離から本体を撮影したもので、設置状況が確認できない HEMS のカラー写真を添付している申請書を受け付けているものがあった。

### 2 環境事業部 環境業務課

#### (1) 清掃手数料（塵芥処理手数料、し尿処理手数料、粗大ごみ処理手数料）について

堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例に基づき、清掃手数料（塵芥処理手数料、し尿処理手数料、粗大ごみ処理手数料）を収入している。

この事務について、以下のとおり意見を付す。

[清掃手数料の還付に係る前渡資金の管理について(意見)]

塵芥処理手数料のうち一般廃棄物処理（継続処理）手数料は、申込時に年度末分までを一括して徴収しており、年度途中で継続処理を中止し

た場合には、中止した月の翌月分以降の手数料を還付している。

環境業務課では、窓口での還付に対応するため、前渡資金として 50 万円（現金 20 万円、預金 30 万円）を管理しているが、平成 26 年度は 10 万 1,100 円、平成 27 年度は 1 万 6,200 円、今年度は平成 29 年 2 月 17 日時点において窓口での還付はなく、50 万円の前渡資金を管理する必要はないと考えられる。

多額の現金を長期間管理するリスクを回避する観点から、保管金額の見直しを図られたい。

### 3 局共通項目

#### (1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

##### ア 公有財産台帳の記載

堺市財産規則では、部局長は所管する公有財産につき公有財産台帳を調製して、公有財産の種類、所在、数量、財産価格、得喪の年月日及び事由その他必要な事項を登載し、その状況を明らかにしなければならないとされているが、元南部環境事業推進センター及びクリーンセンター南部処理場については、公有財産台帳の土地の面積が誤っていた。

（環境事業部 環境事業管理課）

#### (2) 物品購入について

物品購入に係る事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

##### ア 物品発注伝票の作成

物品を発注した場合は、物品発注伝票に発注内容を記入し検収担当者に引き継がなければならないとされているが、ごみ減量啓発パネルの印刷発注において、物品発注伝票を作成していなかった。

（環境事業部 資源循環推進課）

##### イ 支出負担行為伺書の決裁

物品発注事務においては、支出負担行為伺書を起案、決裁後に物品の発注を行うものとされているが、漏電遮断器の購入に係る事務処理において、発注後に支出負担行為伺書が決裁されていた。

（環境事業部 クリーンセンター東工場）

(4) 委託料について

委託料に係る事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

ア 業務日報の確認

東工場ごみピット受付案内等業務は、東工場各施設ごみピットへの搬入者等の受付案内等を行う業務であり、仕様書では受注者は、毎日業務終了後に業務日報を提出しなければならないとされている。

提出を受けた業務日報を確認したところ、目視によるごみ搬入の状況報告欄に不適正件数の記載があるものがあったが、不適正件数に係る内容確認が行われておらず、業務日報に基づく内容確認が適切に行われていなかった。

(環境事業部 クリーンセンター管理課)



平成 29 年 3 月 27 日

堺市議会議長  
吉 川 守 様

堺市監査委員	池 田 克 史
同	池 尻 秀 樹
同	藤 坂 正 則
同	小 杉 茂 雄

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

# 監査結果報告

## 第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

## 第2 監査の対象

建設局

(土木部、自転車まちづくり部、道路部、大和川線推進室、用地部、公園緑地部)

## 第3 監査の対象期間

平成28年度(平成28年4月1日～平成28年11月30日)

なお、監査の項目のうち物品購入については、平成28年2月1日から平成28年11月30日までとする。また、監査の項目については、必要に応じて平成27年度以前を含む。

## 第4 監査の実施期間

平成28年12月1日～平成29年3月27日

## 第5 監査の方法及び項目

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。監査の項目は、以下のとおりである。

- ・ 土木部 土木監理課  
負担金について
- ・ 土木部 路政課  
道路橋りょう使用料(道路占用料)について  
道路橋りょう手数料(道路幅員証明手数料、特殊車両通行許可手数料)について
- ・ 土木部 法定外公共物課  
道路橋りょう使用料(法定外公共物使用料)について  
土木管理手数料(法定外公共物境界確定図謄本交付手数料)について
- ・ 土木部 河川水路課  
河川水路使用料(河川水路占用料)について



- ・ 自転車まちづくり部 自転車対策事務所  
道路橋りょう手数料（放置自転車等撤去保管手数料）について
- ・ 公園緑地部 公園監理課  
都市計画使用料（公園使用料）について  
徴収金収入（施設の光熱水費徴収金）について
- ・ 局共通項目  
公有財産（土地・建物）の管理について  
職員手当等（時間外休日及び夜間勤務手当）について  
物品購入について  
委託料について

## 第6 監査の結果

監査の結果、以下の項目において指摘すべき事項等があった。

### 1 土木部 法定外公共物課

#### (1) 道路橋りょう使用料（法定外公共物使用料）について

堺市法定外公共物管理条例に基づき、法定外公共物の使用許可に係る使用料を収入している。

この事務について、以下のとおり意見を付す。

#### [法定外公共物に係る使用許可について(意見)]

法定外公共物である里道や水路等は、平成17年3月31日に国から無償譲渡を受けて管理は市が引き継いでいる。このうち隣地との境界が確定している部分はおおむね2割となっている。

法定外公共物の敷地を使用する場合は、市長の使用許可を受けなければならないとされているが、今回の監査で法定外公共物使用料の関係書類を調査したところ、年度の途中で電柱等の設置に係る使用許可申請を行っているものが多数あった。これらの大部分は新たに電柱等が設置されたものでなく、過去から法定外公共物の敷地に電柱等を設置していたことを設置者が発見し、市に届け出たことにより、市が使用許可を行っていた案件であり、その件数は平成27年度に22件、平成28年度に10件となっていたとのことである。

法定外公共物のうち、隣地と境界が確定している部分において、多数の無許可設置が判明するような法定外公共物の管理方法は適切でないと考える。市の調査により無許可で使用されている事案を発見することは可能であることから、今後は、定期的な現場調査を実施するなど管理方法を見直されたい。

## 2 土木部 河川水路課

### (1) 河川水路使用料（河川水路占用料）について

堺市準用河川占用料条例に基づき、河川の占用許可に係る流水占用料及び土地占用料を、また、堺市法定外公共物管理条例に基づき市有水路使用許可に係る使用料を収入している。

この事務について、以下のとおり意見を付す。

#### [堺市準用河川占用料条例について(意見) ]

建設局では、堺市準用河川占用料条例、堺市道路占用料条例、堺市法定外公共物管理条例及び堺市公園条例の各条例の規定に基づき、占用料又は使用料を算定し徴収している。

建設局が所管する占用料又は使用料の徴収に係る定めのある条例について、平成 26 年 12 月に堺市準用河川占用料条例を除く各条例に、「占用又は使用の許可期間が 1 月未満である時は、算定した額に 100 分の 108 を乗じて得た額とする」と規定したが、堺市準用河川占用料条例には、これを規定しないままとなっている。

建設局内の占用料又は使用料について条例の規定が異なっているが、堺市準用河川占用料条例のみ上記の規定がない特段の事由が認められないため、同一の取扱いを検討されたい。

## 3 局共通事項

### (1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

#### ア 公有財産目的外使用許可台帳の記載

堺市財産規則では、行政財産の使用許可をした場合には、行政財産の使用許可台帳を備え、必要な事項を記載して整理しなければならないとされている。自動販売機の設置に伴い回収ボックス 2 個分(0.32 m<sup>2</sup>)の行政財産の目的外使用を許可していたが、行政財産使用許可台帳には、許可の内容が回収ボックス 1 個分(0.16 m<sup>2</sup>)と記載されていた。

(土木部 北部地域整備事務所)

### (2) 職員手当等（時間外休日及び夜間勤務手当）について

時間外勤務手当に係る事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

#### ア 時間外勤務手当の予算科目

参議院議員通常選挙事務に従事した場合、国費が充てられる予算科目で時間外勤務の実施申請をしなければならないが、職員が誤った予算科目で時間外勤務の実施申請を行い、所属長もそのまま承認しているものがあった。

(大和川線推進室)

(3) 物品購入について

物品購入に係る事務について、指摘すべき事項等として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

ア 物品発注伝票の記載

(ア) 物品を発注した場合は、物品発注伝票に発注内容を記入し、検収担当者に引き継がなければならないとされているが、電柱巻付標識、注意喚起標識、パネル等の購入において、調達課長へ物品調達を請求するもの以外については、物品発注伝票に品名は記載されているものの、当該物品の規格、デザイン等が示されていない上、仕様書等の添付もなく検収が行えない記載となっていた。

(土木部 西部地域整備事務所・  
北部地域整備事務所・  
南部地域整備事務所、  
自転車まちづくり部 自転車対策事務所)

(イ) サイズが異なる物品（皮手袋）の購入において、物品発注伝票にサイズごとの数量を記載すべきところ、総数のみを記載しサイズごとの内訳（L・30組、LL・10組）の記載がなく検収が行えない記載となっているものがあった。

(土木部 西部地域整備事務所)

(ウ) 図面の複写を発注するときは、発注の都度、日付等の発注内容を図面複写発注伝票に記載しなければならないが、その記載が日付順となっておらず、発注の都度、伝票に記載していないものがあった。

(土木部 西部地域整備事務所・北部地域整備事務所、  
道路部 道路整備課)

イ 他団体のポスターの作成

自転車企画推進課において、印刷製本費 3 万 5,640 円の支出があったが、今回の監査で調査したところ、その内容は、「交通事故をなくす運動堺市推進協議会」の夏の交通事故防止運動のポスター(1,000 枚)の作

成費用であり、市が同協議会に支出した負担金から発注及び支払をすべきところ、市が直接、発注及び支払を行っていた。

(自転車まちづくり部 自転車企画推進課)

[購入事務の計画性・経済性について(意見)]

堺市契約規則では、1件15万円以上の物品購入については、複数の業者から見積書を徴するものとされている。

物品購入事務に係る関係書類を調査した結果、同日に同一業者へ別々に発注しているものや短期間に同一業者へ発注しているものがあったが、これらをそれぞれ1件にまとめて15万円以上のものとし、複数の業者から見積書を徴することにより、購入単価を引き下げることや事務を効率化することができた可能性は否定できない。

このような観点から、計画的な発注を行い経費の節減や事務効率の向上を図られたい。

(土木部 西部地域整備事務所・北部地域整備事務所、  
公園緑地部 公園監理課)

(4) 委託料について

委託料に係る事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

ア 契約保証金の免除

堺市契約規則では、契約保証金を免除するときは、受注者が本市を被保険者とする履行保証保険の契約を締結し、受注者からその証書の提出を受けなければならないとされている。

しかし、薬剤散布業務では、契約日が平成28年4月1日であるにもかかわらず、同日に保険証書の提出を受けることなく、後日に証券作成日が同月5日付けの保険証書の提出を受け、契約保証金を免除していた。

(公園緑地部 大浜公園事務所)

平成 29 年 3 月 27 日

堺市議会議長

吉 川 守 様

堺市監査委員	池 田 克 史
同	池 尻 秀 樹
同	藤 坂 正 則
同	小 杉 茂 雄

## 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

# 監査結果報告

## 第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

## 第2 監査の対象

北区役所

(企画総務課、新金岡市民センター、自治推進課、市民課、保険年金課)

北保健福祉総合センター

(生活援護課、地域福祉課、子育て支援課、北保健センター)

## 第3 監査の対象期間

平成28年度(平成28年4月1日～平成28年11月30日)

なお、監査の項目のうち物品購入については、平成28年2月1日から平成28年11月30日までとする。また、監査の項目については、必要に応じて平成27年度以前を含む。

## 第4 監査の実施期間

平成28年12月1日～平成29年3月27日

## 第5 監査の方法及び項目

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。監査の項目は、以下のとおりである。

- ・ 企画総務課  
報酬及び謝礼金について
- ・ 市民課  
総務手数料(戸籍・住民基本台帳等手数料)について
- ・ 保険年金課  
国民健康保険料について
- ・ 北保健福祉総合センター 地域福祉課  
社会福祉費負担金(養護老人ホーム入所者負担金)について  
扶助費(特別障害者手当、障害児福祉手当及び福祉手当(経過措置分))について
- ・ 北保健福祉総合センター 子育て支援課

- 児童福祉費負担金（助産施設入所者負担金）について
  - ・ 北保健福祉総合センター 北保健センター
    - 保健所使用料について
    - 環境衛生手数料（狂犬病予防手数料、犬猫引取手数料）について
  - ・ 区役所共通項目
    - 公有財産（土地・建物）の管理について
    - 職員手当等（時間外休日及び夜間勤務手当）について
    - 物品購入について
    - 委託料について
    - 負担金について
    - 補助金について
    - 現金の管理について

## 第6 監査の結果

監査の結果、以下の項目において指摘すべき事項等があった。

### 1 保険年金課

#### (1) 国民健康保険料について

堺市国民健康保険条例に基づき、普通徴収に係る国民健康保険料の徴収事務を行っている。

この事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

#### ア 現金出納簿の整理

堺市会計規則では、前渡資金は現金出納簿により整理しなければならないとされている。

しかし、国民健康保険料過誤納還付金の現金出納簿では、平成28年4月1日付け人事異動により前渡資金受領者が替わっているにもかかわらず、同月5日まで前任の前渡資金受領者印が押印されていた。

### 2 北保健福祉総合センター 地域福祉課

#### (1) 社会福祉費負担金（養護老人ホーム入所者負担金）について

堺市老人福祉法施行細則に基づき、養護老人ホーム入所者負担金を収入している。

この事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

#### ア 入所者負担金の算定

養護老人ホームの入所者負担金は、前年の収入から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した額により決定されている。

還付金があった場合には、必要経費からその額を控除して算定すべきところ、収入申告書に添付されていた通帳の写しに記載されている高額療養費及び介護保険料過誤納の還付金を必要経費から控除せずに算定していたため、負担金を月額4万1,400円とすべきところ、月額3万9,800円と誤って決定しているものがあった。

### 3 北保健福祉総合センター 子育て支援課

#### (1) 児童福祉費負担金（助産施設入所者負担金）について

堺市児童福祉法施行細則に基づき、助産施設入所者負担金を収入している。

この事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

#### ア 督促の手續

堺市債権の管理に関する条例施行規則では、督促は原則として納期限経過後 30 日以内に書面で行うものとされている。

しかし、助産施設入所者負担金について、堺市児童福祉法施行細則で定める納期限を経過しているにもかかわらず、書面による督促を行っていないものがあった。

### 4 区役所共通項目

#### (1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

#### ア 公有財産貸付台帳の作成及び記載

堺市財産規則では、普通財産の貸付けをした場合には、公有財産貸付台帳を備え、必要な事項を記載して整理しなければならないとされているが、台帳を作成していないものや貸付料に係る変更契約を締結しているにもかかわらず、これに係る記載がないものが散見された。

#### イ 収支報告の受領

堺市財産規則では、市長の承認を得ずに普通財産を転貸することはできないとされているが、地域住民の福祉の増進を図ることを目的とし、公益的な付加価値を備えた自動販売機を設置するのであれば、地域会館



敷地の転貸を承認することができるとして「地域会館における自動販売機設置に係る堺市財産規則第31条第1項第10号の市長承認基準」が制定されている。

この承認基準では、地域会館敷地の借受人が自動販売機を設置する場合、毎年度終了後、自動販売機に係る収支報告を本市に提出することとされているが、平成25年度以降は、収支報告の提出を受けていなかった。

(以上 自治推進課)

(2) 職員手当等（時間外休日及び夜間勤務手当）について

時間外勤務手当に係る事務について、指摘すべき事項等として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

ア 時間外勤務手当の予算科目

参議院議員通常選挙事務に従事した場合、国費が充てられる予算科目で時間外勤務の実施申請をしなければならないが、職員が誤った予算科目で時間外勤務の実施申請を行い、所属長もそのまま承認しているものがあつた。

(企画総務課、自治推進課)

[時間外勤務の適切な運用・管理について（意見）]

北区役所では、前回の監査実施時（平成24年度）に年間720時間を超える時間外勤務を行っている職員はいなかったが、今回の監査対象となった平成27年度は1人となっていた。

時間外勤務が増加した場合は、特定業務のみがその要因となっているのかどうか十分に検証した上で、日頃から業務自体や仕事の進め方の見直しを検討されたい。

(北区役所)

(3) 物品購入について

物品購入に係る事務について、以下のとおり意見を付す。

[移動式防犯カメラの購入について（意見）]

北区まちづくり会議は企画総務課が事務局となっており、当会議の防災・防犯部会は、市民、北堺防犯協議会、北区自治連合協議会及び自治推進課で構成されている。当会議において犯罪件数を減少させるために防犯カメラの設置拡大が議論された。

それを踏まえて、企画総務課が区民まちづくり基金事業として、移動

式防犯カメラを記録媒体等の付属品も含め、平成 27 年 3 月に見積合わせにより 10 台（合計 96 万 2,064 円）購入し、同年 5 月 7 日に自治推進課へ管理換えを行い、同年 6 月 26 日に北区長と北堺警察署長が締結した「北区犯罪多発地域対策移動式防犯カメラ設置事業に関する協定書」に基づき、北堺警察署長から依頼があれば貸し出している。

移動式防犯カメラの貸出状況を確認したところ、初めて貸し出されたのは購入から 8 か月以上経過した平成 27 年 12 月であり、最も使用していた時期においても貸出台数が 10 台のうち 3 台にとどまっていることからすると、購入する際、区域内の状況を把握し、必要な時期及び台数を十分に検討すべきであった。

このような状況を踏まえて、本事業のあり方について検証されたい。

（企画総務課、自治推進課）

#### [物品の計画的な購入について（意見）]

堺市契約規則では、1 件 15 万円以上の物品購入については、複数の業者から見積書を徴するものとされている。

物品購入事務に係る関係書類を調査した結果、同日に同一業者へ別々に発注しているものや短期間に同一業者へ発注しているものがあつたが、これらをそれぞれ 1 件にまとめて 15 万円以上のものとし、複数の業者から見積書を徴することにより、購入単価を引き下げることや事務を効率化することができた可能性は否定できない。

このような観点から、計画的な発注を行い経費の節減や事務効率の向上を図られたい。

（北保健福祉総合センター 北保健センター）

#### (4) 委託料について

委託料に係る事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

##### ア 履行確認

堺市北区子どもの居場所づくりモデル事業業務の仕様書では、受注者は傷害保険に加入することとされているが、市は保険の加入確認を直ちに行っていなかった。

そのため、受注者は賠償責任保険に加入しており、開設していた全 12 回の内 4 回は傷害保険に加入していない状態で事業が実施されていた。

（企画総務課）

イ 入札・随意契約結果の公表

委託業務の入札等結果のホームページ公表に係る事務マニュアルでは、予定価格 100 万円を超える委託業務の入札結果・随意契約結果を市ホームページで公表することとされている。

しかし、新金岡市民センター設備運転監視業務（3）は、予定価格が 100 万円を超えているにもかかわらず、公表していなかった。

（新金岡市民センター）

(5) 負担金について

負担金に係る事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

ア 支出負担行為伺書の決裁

堺市事務決裁規則では、1 件 500 万円以上の負担金の支出に関することは部長の専決事項とされている。

しかし、堺市北区自主防災会負担金は 1 件 610 万円の負担金であるにもかかわらず、支出負担行為伺書の決裁を課長までしか行っておらず、部長（副区長）まで行っていなかった。

（自治推進課）

(6) 現金の管理について

現金の管理に係る事務について、指摘すべき事項等として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

ア 現金出納簿の整理

堺市会計規則では、前渡資金は現金出納簿により整理しなければならないとされている。

しかし、平成 29 年 1 月 6 日に実地調査したところ、生活保護扶助費に係る随時払の現金出納簿では、平成 28 年 12 月分以降における前渡資金受領者及び取扱者の確認印が押印されておらず、同月 13 日分の一部までは記載されていたが、同月 14 日分以降は記載されていなかった。

また、病院窓口払の現金出納簿では、平成 28 年 12 月分以降における前渡資金受領者の確認印が押印されていなかった。

イ 収支整理簿の整理

公金外現金取扱基準では、公金外現金の収支は、収支整理簿により整理しなければならないとされている。

しかし、平成 29 年 1 月 6 日に実地調査したところ、堺市応急援護資

金に係る平成 28 年 12 月分の収支整理簿では、収支整理者、出納取扱者、課長及び所属長の確認印が押印されておらず、同月 22 日分以降は記載されていなかった。

#### ウ 切手等受払簿の整理

切手等受払簿において、受入れ又は払出しに当たっては決裁者の押印が必要とされている。

しかし、平成 29 年 1 月 6 日に実地調査したところ、平成 28 年 12 月 5 日分以降の決裁印及び区物品取扱員の確認印が押印されておらず、同月分の累計が鉛筆書きとなっていた。

(以上 北保健福祉総合センター 生活援護課)

#### [はがきの保有について (意見)]

市民課では、戸籍の届出を受けた際、関係書類を本籍地の市区町村に送付しており、関係書類が送付先に到達したことを確認するため、関係書類に同封する返信用の 52 円はがきを保有している。

現金管理の一環として、切手等受払簿におけるはがきの保有状況を確認したところ、平成 28 年 10 月末時点で 3,823 枚 (月平均払出枚数の 16 か月分に相当) の残枚数があったにもかかわらず、同年 11 月に戸籍住民課から 3,000 枚を受け入れていたため、同月末時点では 6,559 枚 (28 か月分に相当) のはがきを保有していた。

はがきは現金と同様の金券であるため、事故防止及び予算の適正執行の観点から必要最小限の枚数を保有されたい。

(市民課)

## 5 その他

北区役所においては、内部統制の充実及び強化について、以下のとおり意見を付す。

#### [内部統制の充実及び強化について (意見)]

今回の監査において、「現金の管理について」を始めとして、基本的な事務が適切に行われていない事例が多くあった。また、その多くは、過去の監査における指摘事項等と同様のものであり、北区役所の職員が十分認識していれば、これらの事例の多くは発生しておらず、発生したとしても自ら発見できた可能性が高いと思われる。

北区役所においては、今後、区役所内のリスクや問題点を分析し、組織内のチェック体制の構築等に取り組み、内部統制の強化を図られたい。

(北区役所)

平成 29 年 3 月 27 日

堺市議会議長  
吉 川 守 様

堺市監査委員	池	田	克	史
同	池	尻	秀	樹
同	藤	坂	正	則
同	小	杉	茂	雄

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき出資団体監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

## 監査結果報告

### 第1 監査の種類

出資団体監査

### 第2 監査の対象

公益財団法人堺都市政策研究所

### 第3 監査の対象期間

平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

### 第4 監査の実施期間

平成28年11月1日～平成29年3月27日

### 第5 団体の概要

#### 1 設立年月日

平成4年9月1日

#### 2 設立目的

堺市域及び周辺地域におけるまちづくりを推進していくための自主的な活動の支援、交流、啓発、誘導を行うとともに、地域特有のさまざまな都市構造や都市運営に関する課題を調査研究し、まちづくりに関する長期的かつ先見的な政策の立案と提言を行うことにより、地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

#### 3 基本財産

520,000,000円

（本市出捐額500,000,000円、基本財産に占める割合96.2%）

#### 4 所管部局

市長公室 企画部

#### 5 役員及び職員数（平成28年3月31日現在）

理事長 1人

理事 3人

監事 2人

職員 13人（理事のうち1人が研究長を兼務）

うち常勤職員 4 人（堺市からの派遣 2 人含む。）、非常勤職員 4 人、非常勤職員（専門研究員）4 人、短期臨時職員 1 人

## 6 事業状況

平成 27 年度における公益財団法人堺都市政策研究所（以下「研究所」という。）の主な事業は、次のとおりである。

### (1) 調査研究事業

調査研究の実施、「研究企画委員会」の開催、市民研究員による研究発表会の開催等

### (2) 情報発信交流事業

「堺学シリーズ講演会」の開催、「フォーラム堺学」講演集の発行及び販売促進、他の研究機関等との交流、ホームページによる情報の受発信、「泉州地域政策課題研究会」の開催等

### (3) シンポジウム等事業

シンポジウムの開催、有識者による座談会の開催等

## 7 財政状態及び経営成績

研究所の平成 27 年度の貸借対照表及び正味財産増減計算書は、別紙参考資料のとおりである。

## 第 6 堺市との関係

堺市（以下「市」という。）は、基本財産のうち 500,000,000 円（出捐率 96.2%）を出捐している。

研究所に対する補助金として、平成 27 年度に公益財団法人堺都市政策研究所補助金（以下「補助金」という。）を 50,249,896 円交付している。

なお、市からの派遣職員は 2 人（平成 28 年 3 月 31 日現在）である。

## 第 7 監査の項目及び結果

研究所において事務事業が設立目的（出資目的）に沿って執行されているか、財務諸表は基礎となる会計帳簿に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

## 1 規程等について

定款及び経理規程等の諸規程は整備されているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項等として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 研究所では、市からの派遣職員が現在は加入することがない政府管掌健康保険に関する定めを、研究所給与規程に規定したままになっていた。

また、研究所では、市からの派遣職員の給与は、堺市職員の給与に関する条例に準じ支給しているが、勤勉手当の算出に当たり、同条例では扶養手当を含めないことと定めているにもかかわらず、研究所給与規程では扶養手当を含めることと定めていた。

### [情報セキュリティ対策について（意見）]

研究所では、パソコン、ネットワークハードディスク、外付けハードディスク、USBメモリを使用しているが、平成29年1月6日に実地に調査した際、事業運営に係る全データが保存されているネットワークハードディスクは事務室内の机の上に置かれ、配線を外せば持ち運べる状態であり、物理的なセキュリティが取られていなかった。また、研究所は適切な情報の保護及び管理のため、平成28年4月に研究所情報セキュリティに関する規程を定めているが、情報セキュリティ対策を実行するための具体的な手順が定められていなかった。

情報漏えいを未然に防ぐためにも、USBメモリの取扱いを含め、情報ネットワークシステムに関する具体的な情報セキュリティ対策の実施手順を早急に定め、これに基づき適切に運用されたい。

## 2 経理について

会計経理は適切になされ、財務諸表は法令等に準拠し、財政状態及び収支状況を適正に表示しているか、会計帳簿の整備及び記帳は適切か、また、証拠書類の整備及び保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項等として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 研究所は、公益法人会計基準等に基づき、決算書を作成しなければならないが、以下のようなものがあった。

ア 財務諸表に対する注記に所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計方針を記載しているが、記載内容が誤っていた。

イ 財務諸表に対する注記に関連当事者である堺市との取引を記載しなければならないが、記載していなかった。



ウ 受託した調査研究に係る収入を、受取補助金等の科目に誤って計上していた。

- (2) 研究所は、連番が付された領収書を使用しているが、番号順に使用すべきところ番号を飛ばして使用し、未使用となったものについて、無効処理を行っていなかった。
- (3) 研究所では、職員が小口現金で消耗品等を購入する際、職員個人が所有するポイントカードを使用し、ポイントを取得しているものがあった。
- (4) 研究所では、職員が小口現金で消耗品等を購入する際、職員個人が所有するクレジットカード又は IC カードで立替払し、その後、小口現金から職員に払い戻しているものがあり、小口現金の使用方法が不適切であった。

[電話機等の交換に関する事務について（意見）]

研究所は、事務所で使用している電話機 10 台及び電話交換機（以下「電話機等」という。）について、故障していないにもかかわらず、耐用年数（6 年）を 3 年経過し、補修用部品も無いことから、緊急に電話機等の交換を要すると判断し、平成 27 年 3 月に総額 995,940 円のリース契約を行っていた。

本件契約においては、これらの電話機等の交換が必要であるか、また、仮に交換が必要であったとしても、購入かリースかについて、十分検討された形跡もなく、見積合わせによる価格の比較検討を行わないまま、一者随意契約を行っていた。

しかし、今回の監査において改めて補修用部品の保有期限を研究所が調べたところ、同年 11 月まで補修用部品が設置業者で保有されていたことが判明したとのことであった。

耐用年数は減価償却資産の使用可能な見積期間であり、電話機等に何ら不具合がなく、補修用部品の保有期限についても十分な確認を行わないまま、電話機等の交換を緊急に行う必要があるとして一者随意契約によりリース契約を行ったことは、安易な判断であったと言わざるを得ない。

本件契約におけるリース料の支払には、市の補助金が充当されていることから、必要性、経済性に十分留意した上で、適切な契約事務を行われたい。

### 3 財産管理について

資金の運用は適切に行われているか、また、財産管理は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

#### 4 事業運営について

出資者としての権利行使は適切に行われているか、出資団体の財政状態及び収支状況を把握し、適切な指導監督を行っているか、設立目的に沿った事業運営が適切に行われているか、また、委託契約に基づく義務の履行は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項等として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 研究所では、特に高度な専門知識等を必要とする非常勤嘱託職員の基本報酬について、研究所非常勤嘱託報酬等支給要綱に基づき、理事長が決定すべきところ、決裁を事務局長までしか行っておらず、理事長まで行っていなかった。
- (2) 研究所は、宿泊を伴わず、航空機や特急列車を使用しない場合の旅行命令について、旅行命令書を1か月分まとめて翌月に作成し行っていた。
- (3) 研究所は、時間外勤務命令簿を1か月分まとめて翌月に作成し、時間外勤務命令及びその承認を行っていた。

##### [労務管理について（意見）]

研究所では、平成27年度の時間外勤務時間が前年度より著しく増加しており、特に週4日で勤務している3名の非常勤職員の年間時間外勤務がそれぞれ460時間、536時間、741時間と多大となっていた。

研究所を運営する上では、時間外勤務を行うことがやむを得ない場合があるとしても、本来、各職員の所定労働時間内で、調査研究業務や研究所の運営に係る管理業務等を行うべきである。

時間外勤務の著しい増加の要因は、業務分担、仕事の進め方など、どういった点にあるのか検証の上、適切な労務管理を行われたい。

##### [研究所の予算の執行管理と市の補助金交付審査について（意見）]

研究所は、理事会において収支予算書の承認を受けているが、それとは別に、実際の従事割合や使用割合などにより人件費や共通経費を事業費と管理費に配賦していない内部管理用の収支予算書も参考資料として作成し、それに基づいて日々の執行管理を行っていた。このような方法は、研究所の事業の実態に応じた予算執行となっておらず、日常の経営管理として十分ではないため、改善について検討されたい。

また、補助金の交付申請及び実績報告のために市に提出している収支予算書及び収支決算書においても、同様に理事会の承認を受けていない内部管理用のものとなっており、業務別に費用が適切に表示されておらず、市はこのような収支予算書等によって補助金交付の審査を行っていた。市は、

研究所から、適切に人件費や共通経費が事業費と管理費に配賦された収支  
予算書等の提出を受け、補助金交付に関する審査を行われたい。

参考資料

貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	22,606,417	18,040,351	4,566,066
貯蔵品	4,180,753	4,130,767	49,986
前払金	599,436	689,455	△ 90,019
未収金	2,159,189	319,646	1,839,543
流動資産合計	29,545,795	23,180,219	6,365,576
2 固定資産			
基本財産			
投資有価証券	511,335,319	510,051,661	1,283,658
長期性定期預金	8,664,681	9,948,339	△ 1,283,658
基本財産合計	520,000,000	520,000,000	
その他固定資産			
建物(附属設備)	968,329	1,105,288	△ 136,959
車両運搬具	1	1	
什器備品	1	1	
電話加入権	299,936	299,936	
ソフトウェア	176,200	222,164	△ 45,964
敷金	2,337,040	2,315,040	22,000
その他固定資産合計	3,781,507	3,942,430	△ 160,923
固定資産合計	523,781,507	523,942,430	△ 160,923
資産合計	553,327,302	547,122,649	6,204,653
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	22,741,044	16,404,660	6,336,384
預り金	199,190	197,984	1,206
賞与引当金	752,391	671,738	80,653
流動負債合計	23,692,625	17,274,382	6,418,243
負債合計	23,692,625	17,274,382	6,418,243
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
出捐金	520,000,000	520,000,000	
指定正味財産合計	520,000,000	520,000,000	
(うち基本財産への充当額)	(520,000,000)	(520,000,000)	
2 一般正味財産	9,634,677	9,848,267	△ 213,590
正味財産合計	529,634,677	529,848,267	△ 213,590
負債及び正味財産合計	553,327,302	547,122,649	6,204,653

## 正味財産増減計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	10,594,871	8,566,432	2,028,439
基本財産受取利息	10,594,871	8,566,432	2,028,439
受取補助金等	50,822,728	48,295,480	2,527,248
堺市補助金	50,249,896	48,100,000	2,149,896
調査研究等受託収入	572,832	195,480	377,352
雑収入	303,416	333,588	△ 30,172
受取利息	6	3	3
雑収入	303,410	333,585	△ 30,175
経常収益計	61,721,015	57,195,500	4,525,515
(2) 経常費用			
事業費	47,691,992	44,395,850	3,296,142
役員報酬	736,395		736,395
報酬	9,797,613	10,846,689	△ 1,049,076
給料手当	6,090,811	5,367,359	723,452
臨時雇賃金	829,780	1,576,260	△ 746,480
福利厚生費	4,225,841	4,006,274	219,567
会議費	59,069	58,398	671
旅費交通費	323,390	705,990	△ 382,600
通信運搬費	309,514	334,747	△ 25,233
筆耕翻訳料	651,456	466,560	184,896
消耗什器備品費	94,868	23,328	71,540
消耗品費	562,075	695,029	△ 132,954
修繕費	89,600	33,011	56,589
印刷製本費	481,158	1,472,669	△ 991,511
燃料費	9,305	5,107	4,198
光熱水料費	454,694	436,358	18,336
賃借料	6,396,922	5,749,568	647,354
保険料	131,514	150,855	△ 19,341
支払手数料	7,283	4,731	2,552
諸謝金	608,743	626,008	△ 17,265
租税公課	16,060	16,060	
負担金支出	458,136	388,860	69,276
委託費	14,306,976	10,321,820	3,985,156
販売促進費	42,737	56,412	△ 13,675

## 正味財産増減計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
広 告 宣 伝 費	70,200	52,272	17,928
雑 費	39,582	186,148	△ 146,566
建物(附属設備)減価償却費	109,568	127,178	△ 17,610
車両等減価償却費		6,721	△ 6,721
什器備品減価償却費		3,649	△ 3,649
ソフトウェア減価償却費	36,311	6,051	30,260
賞与引当金繰入額	752,391	671,738	80,653
管理費	14,192,613	13,296,057	896,556
役 員 報 酬	3,222,195		3,222,195
報 酬	3,972,901	5,124,207	△ 1,151,306
給 料 手 当	2,557,790	2,458,521	99,269
臨 時 雇 賃 金	829,780	1,576,260	△ 746,480
福 利 厚 生 費	1,170,992	1,297,245	△ 126,253
会 議 費	16,299	19,981	△ 3,682
旅 費 交 通 費	10,220	10,450	△ 230
通 信 運 搬 費	54,903	90,402	△ 35,499
消 耗 什 器 備 品 費	23,716	7,776	15,940
消 耗 品 費	149,637	80,314	69,323
修 繕 費	39,414	12,209	27,205
印 刷 製 本 費	53,460	36,660	16,800
燃 料 費	3,441	1,888	1,553
光 熱 水 料 費	113,673	145,452	△ 31,779
賃 借 料	1,528,631	1,838,693	△ 310,062
保 険 料	64,640	33,516	31,124
支 払 手 数 料	26,480	3,349	23,131
租 税 公 課	8,340	10,140	△ 1,800
負 担 金 支 出	174,440	142,040	32,400
委 託 費	76,464	66,420	10,044
広 告 宣 伝 費		267,840	△ 267,840
交 際 費	32,616	2,320	30,296
雑 費	25,537	33,514	△ 7,977
建物(附属設備)減価償却費	27,391	31,794	△ 4,403
車両等減価償却費		2,487	△ 2,487
什器備品減価償却費		970	△ 970
ソフトウェア減価償却費	9,653	1,609	8,044
経常費用計	61,884,605	57,691,907	4,192,698
当期経常増減額	△ 163,590	△ 496,407	332,817

## 正味財産増減計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
固定資産廃棄損		20,581	△ 20,581
什器備品廃棄損		20,581	△ 20,581
経常外費用計		20,581	△ 20,581
当期経常外増減額		△ 20,581	20,581
税引前当期一般正味財産増減額	△ 163,590	△ 516,988	353,398
法人税・住民税及び事業税	50,000	50,000	
当期一般正味財産増減額	△ 213,590	△ 566,988	353,398
一般正味財産期首残高	9,848,267	10,415,255	△ 566,988
一般正味財産期末残高	9,634,677	9,848,267	△ 213,590
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	10,594,871	8,566,432	2,028,439
基本財産受取利息	10,594,871	8,566,432	2,028,439
一般正味財産への振替額	10,594,871	8,566,432	2,028,439
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高	520,000,000	520,000,000	
指定正味財産期末残高	520,000,000	520,000,000	
III 正味財産期末残高	529,634,677	529,848,267	△ 213,590





平成 29 年 3 月 27 日

堺市議会議長

吉 川 守 様

堺市監査委員	池 田 克 史
同	池 尻 秀 樹
同	藤 坂 正 則
同	小 杉 茂 雄

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき財政援助団体監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

# 監査結果報告

## 第1 監査の種類

財政援助団体監査

## 第2 監査の対象

公益社団法人堺市シルバー人材センター

## 第3 監査の対象期間

平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

## 第4 監査の実施期間

平成28年11月1日～平成29年3月27日

## 第5 団体の概要

### 1 設立年月日

昭和56年6月18日

### 2 設立目的

定年退職者等の高年齢退職者（以下「高年齢者」という。）の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務（当該業務に係る労働力の需給の状況、当該業務の処理の実情等を考慮して厚生労働大臣が定めるものに限る。）に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その就業を援助して、これらの者の生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

### 3 主な事業内容

- (1) 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高年齢者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること
- (2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高年齢者のために、職業紹介事業又は一般労働者派遣事業を行うこと
- (3) 高年齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと
- (4) 高年齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に

係る就業を通じて、高年齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと

(5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、高年齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高年齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行うこと

(6) その他目的を達成するために必要な事業を行うこと

#### 4 役員及び職員数（平成28年3月31日現在）

理事長 1人

理事 18人

監事 3人

職員 22人（専務理事が事務局長を兼務）

うち常勤職員5人、非常勤職員17人

#### 5 堺市からの補助金

平成27年度に公益社団法人堺市シルバー人材センター（以下「センター」という。）に交付した補助金は60,326,898円である。

#### 6 所管部局

健康福祉局 長寿社会部 高齢施策推進課

### 第6 監査の項目及び結果

当該団体において、市の補助金が補助目的に沿って適正に執行されているか、補助金にかかる収支報告は基礎となる会計帳簿に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

#### 1 交付要綱について

交付要綱は法令等に適合し、補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確にされているか、公益上の必要性は十分か、補助金に関する条件及び補助金の額の算定等は明確に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

#### 2 交付手続について

事業計画書等と補助金の交付申請書等は符合し、交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか、精算報告は適正になされ、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か、また、補助金の効果等の確認は実績報告書等により適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特

に指摘すべき事項はなかった。

### 3 経理について

団体において、出納関係帳票の整備、記帳は適正か、領収書等の証拠書類等の整備、保存は適切か、補助金にかかる収支の会計経理は適正か、また、会計処理上の責任体制は確立されているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

(1) センターは、補助金収支決算書で、市から交付を受けた補助金の一部を管理費に充当したと市に報告している。

しかし、正味財産増減計算書内訳表では、市からの補助金を会計区分のうち公益目的事業会計の収益に全額計上しており、管理費を計上している法人会計の収益には計上していなかった。

(2) センターは、理事長決裁で平成 27 年 4 月からと平成 28 年 4 月からの職員の給料月額を堺市職員の給与に準じてそれぞれ改定しているが、給与支給の根拠となる職員給与規程の給料表は改定していなかった。

(3) 職員給与規程では、期末手当及び勤勉手当の支給基準は理事長が別に定めるとされている。

センターでは、堺市職員の給与に準じて期末手当等の基礎額を算出し、その基礎額に支給率を乗じて期末手当等の額としている。

しかし、理事長決裁で支給率は決定しているものの、基礎額の算出方法について理事長が定めたものがなかった。

(4) 再雇用職員の勤務条件等に関する要綱では、再雇用職員の給与は堺市職員の給与に関する条例の規定に準じて支給するとされている。

しかし、センターは、再雇用職員 5 人のうち 1 人（事務局長）の給料月額を同条例に定める額より 100 円高い額とし支給していた。

また、期末手当及び勤勉手当は、役職に応じた割合で得た額を加算して算出するとされているが、当該額を加算せずに事務局長の期末手当等を支給していた。

### 4 補助金交付団体への指導等について

補助金交付団体への指揮監督は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり意見を付す。

[公有財産の貸付けについて（意見）]

市は、センターと校区自治連合会の二者に元堺市立福泉幼稚園の土地と建物を貸し付けている。

当該物件には、センターと校区自治連合会のそれぞれの専用部分のほかに共用部分がある。そこには、センター事業で使用する物品と自治会活動で使用する物品と一緒に保管している部屋が複数あり、両者が入室できる状態になっている。

部屋が共用であれば、保管している物品の破損や紛失等が発生した場合、責任の所在が曖昧となるおそれがあり、また、センターが保管する物品には除草作業で使用する刈払機のような取扱いに注意を要するものも含まれているため、センター職員以外の方がけがをするおそれもある。これらことから、物品を保管している各部屋がいずれかの専用になるよう、使用の実態と貸付料の負担を考慮した上で、二者との契約内容を見直されたい。

5 補助事業について

事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果があげられているか、補助金の交付目的や効果から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。



平成 29 年 3 月 27 日

堺市議会議長

吉 川 守 様

堺市監査委員 池 田 克 史

同 池 尻 秀 樹

同 藤 坂 正 則

同 小 杉 茂 雄

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

# 監査結果報告

## 第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

## 第2 監査の対象

堺市立人権ふれあいセンター

## 第3 監査の対象期間

平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

## 第4 監査の実施期間

平成28年11月1日～平成29年3月27日

## 第5 施設の概要

<所管部局>

市民人権局 人権部 人権推進課

<指定管理者>

団体名 JSAグループ

代表団体 一般財団法人堺市人権協会

構成団体 公益財団法人堺市就労支援協会

構成団体 特定非営利活動法人ヒューマン・ライツ・アドバンス・堺

<指定の期間及び指定管理に係る経費>

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

（開所準備に係る指定期間を含む。）

平成27年度の委託料 262,667,500円

<施設名及びその主な内容>

○名称 堺市立人権ふれあいセンター

所在地 堺市堺区協和町2丁

開所年月 平成27年4月

設置目的 基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、同和問題を始めあらゆる人権問題の速やかな解決に資するため、人権教育及び人権啓発並びに市民交流を推進することにより市民の福祉の向上を図ることを目的とする。



施設規模 鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階建  
敷地面積 12,883 m<sup>2</sup>、延床面積 6,301 m<sup>2</sup>  
施設内容 舩松人権歴史館、ガイドンスルーム兼視聴覚室、メインホール、トレーニング室、多目的室、学習室(3室)、調理室、和室(茶室含む)、音楽室、相談室等

## 第6 事業状況

<利用状況> 平成27年度

	区分稼働率 (%)	利用者数 (人)
舩松人権歴史館	—	51,776
ガイドンスルーム兼視聴覚室	17.9	6,856
メインホール	83.1	23,928
トレーニング室	97.6	3,634
多目的室	46.6	11,076
学習室1	39.1	6,250
学習室2	25.8	4,978
学習室3	30.6	5,321
和室	9.8	1,426
調理室	6.2	1,417
音楽室	5.3	622
合計	—	117,284

<収支状況> 平成27年度

(単位：円)

	金額
収入	273,971,463
指定管理料	262,667,500
利用料金	7,125,038
その他	4,178,925
支出	249,892,877
人件費	136,150,770
光熱水費	15,902,063
委託料	66,114,491
その他	31,725,553
収支差額	24,078,586

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

## 第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

### 1 指定管理者指定の手続について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

(1) 市は、仕様書の堺市立人権ふれあいセンター条例から条項を引用している部分について、平成27年4月に同条例を改正し、引用条項に変更があつたにもかかわらず、改正後の条項に変更していなかった。

(2) 市は、基本協定書において、指定管理者から第三者に委託し、又は請負させた業務について、第三者から再委託し、又は再請負させてはならない旨を規定すべきところ、再委託し、又は再請負させることができると規定していた。

### 3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項等として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

(1) 指定管理者は、基本協定書に基づき、月例報告書に施設の利用区分ごとの利用者数を記載しなければならないが、記載していなかった。

(2) 事業報告書について、以下のようものがあつた。

ア 指定管理者は、基本協定書に基づき、以下の内容を記載しなければならないが、記載していなかった。

・利用料金の収入状況のうち、料金区分、減免等の状況

- ・施設の利用状況のうち、使用許可、不許可の件数（理由）
- ・自主事業の実施・収支状況（報告書）のうち、収支状況
- ・個人情報の保護、情報公開の実施状況

イ 指定管理者は、基本協定書に基づき、第三者への委託状況を記載しなければならないが、記載が漏れているものがあった。

ウ 指定管理者は、基本協定書に基づき、自主事業の実施状況を記載しなければならないが、実施日を誤って記載しているものがあった。

エ 指定管理者は、基本協定書に基づき、事故の内容を記載しなければならないが、事故の発生日を誤って記載しているものがあった。

#### [事業報告書等の作成及び点検について（意見）]

今回の監査において、事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、上記のとおり、月例報告書における記載漏れ及び事業報告書における記載漏れや記載誤りが多数見受けられた。また、市は、これらの訂正を指示することなく、事業報告書等を収受していた。

指定管理者は、事業報告書等を適切に作成・報告し、市は、提出を受けた事業報告書等を適切に点検・確認されたい。

#### 4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 指定管理者は、基本協定書に基づき、JSA グループを構成する団体の計算書類及び監査報告書を市に提出しなければならないが、構成団体のうち一般財団法人堺市人権協会の計算書類を提出していなかった。

また、市は、当該計算書類の提出を求めていなかった。

(2) 指定管理者は、基本協定書に基づき、市に提出した自主事業計画書の内容を変更しようとするときは、事前に市の承認を得なければならないが、事前に市の承認を得ることなく、自主事業のうちフットサル大会の一部を中止していた。

(3) 指定管理者は、基本協定書に基づき、市及び指定管理者を被保険者とする施設賠償責任保険に加入しなければならないが、指定管理者のみを被保険者とする保険に加入していた。

また、市は、保険の加入確認を行っていなかった。

(4) 指定管理者が管理運営規則を定める場合は、仕様書及び市が定める指定管理者制度活用のためのガイドラインに基づき、市と協議し、承認を得なければならない。

しかし、指定管理者は、これらの手続を経ず、JSA グループ堺市立人権ふれあいセンター管理運営規則を定めていた。

## 5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

(1) 指定管理者は、共用使用料について、生徒等（原則 18 歳以下の者）が利用する場合に限って、料金を一般の料金よりも低額に設定している。

しかし、利用者が生徒等には該当しない 65 歳以上又は障害者である場合も、生徒等の料金を適用していた。

(2) 指定管理者は、市の承認を得て定めた利用料金において、施設を共用使用する場合の料金区分である 1 回当たりの時間帯は館長が別に定めると規定している。

しかし、利用者に対して、1 回当たりの時間帯を周知しているものの、館長が定めた経緯を確認できなかった。

## 6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項等として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

(1) 指定管理者は、時間単価の算定を誤り、職員に対して時間外勤務手当を過大に支払っていた。

(2) 指定管理者は、自主事業の収支について、人件費を事業ごとに計上すべ

きところ、全事業一括で計上していた。

(3) 収支報告書について、以下のようなものがあった。

ア 手数料について、廃棄物処理業務に係る費用の計上漏れなどにより、決算額が誤っていた。

イ 支出に係る科目について

- ・法定福利費に計上すべき額の一部を福利厚生費に計上していた。
- ・消費税等の税金について、租税公課などの科目を使用すべきところ、諸経費に計上していた。

(4) 指定管理者は、構成団体の一つである公益財団法人堺市就労支援協会が直接実施した業務について、当該経費を給与手当など各科目に計上すべきところ、全額委託料に計上していた。

[法人税等の取扱いについて（意見）]

指定管理者は、収支報告書において、構成団体である一般財団法人堺市人権協会の法人税、住民税及び事業税（以下「法人税等」という。）の一部及び特定非営利活動法人ヒューマン・ライツ・アドバンス・堺の法人税等の全部を指定管理業務の費用に含めている。

法人税等は、利益から支払われるものであり、利益の分配としての性質を有するものである。したがって、指定管理業務における収支報告書の収入に対応する経費ではなく、本来指定管理業務の費用に含めるべきではない。

市は、指定管理業務の収支報告書における法人税等の取扱いについて、見直されたい。

[収支報告書の検証及び指定管理料の金額の妥当性について（意見）]

収支報告書において、上記のとおり、指定管理者自らが実施した業務に係る経費を委託料に計上していたこと、消費税等の税金を租税公課などの科目を使用すべきところ諸経費に計上していたこと、法人税等を指定管理業務の費用に含めていたことなどが見受けられた。

また、平成 27 年度の指定管理業務の収支は 24,078,586 円の黒字となっており、上記の法人税等を指定管理業務の費用から除くと、黒字がさらに増加する。

市は、提出を受けた収支報告書を十分に把握・検証するとともに、当初の指定管理料の金額が妥当であったかを十分検証されたい。



平成 29 年 3 月 27 日

堺市議会議長

吉 川 守 様

堺市監査委員	池 田 克 史
同	池 尻 秀 樹
同	藤 坂 正 則
同	小 杉 茂 雄

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

# 監査結果報告

## 第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

## 第2 監査の対象

堺市立農業公園「交流施設」

## 第3 監査の対象期間

平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

## 第4 監査の実施期間

平成28年11月1日～平成29年3月27日

## 第5 施設の概要

<所管部局>

産業振興局 農政部 農水産課

<指定管理者>

堺市農業協同組合

<指定の期間及び指定管理に係る経費>

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

平成27年度の委託料 11,878,000円

<施設名及びその主な内容>

○名称 堺市立農業公園「交流施設」

所在地 堺市南区鉢ヶ峯寺

設置年月 平成12年4月

設置目的 農業と自然に触れ、親しみ、学ぶ場を提供し、もって農業の振興及び市民文化の向上に資することを目的とする。

施設規模 敷地面積 1,341.8㎡

農産物直売所 木造合金メッキ鋼板葺 平屋建 1,134㎡

施設内容 農産物直売所（販売所、事務所、更衣室、湯沸室、倉庫、便所）、附帯設備（電気設備、井水受水槽、空調設備、駐車場）



## 第6 事業状況

### <利用状況>

	平成 26 年度	平成 27 年度
直売所利用者数	227,675 人	225,629 人
出荷者数	342 者	345 者

### <収支状況> 平成 27 年度

(単位：円) (税抜)

	金 額
直売所売上	398,979,360
収 入	181,208,391
販売品販売高	125,106,641
販売手数料 (利用料金)	38,559,444
指定管理料	10,998,149
東北支援商品販売高	3,441,455
その他	3,102,702
支 出	184,165,436
売上原価	103,118,902
人件費	59,384,042
水道光熱費	6,926,120
販売費	5,056,498
販売雑費	4,405,425
その他	5,274,449
収支差額	△2,957,045

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

## 第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

### 1 指定管理者指定の手続について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、

適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

## 2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

(1) 市は、前指定管理期間中の平成 25 年 8 月から、交流施設内に東北復興応援物産コーナーを新たに設置させ、東北地方の特産品を仕入価格と同額で販売する業務を行わせていたにもかかわらず、仕様書にはこれらに係る記載がなかった。

(2) 年度協定書には、平成 27 年度事業計画書も含まれていたが、それには平成 27 年度ではなく、誤って平成 21 年度から平成 25 年度までの売上目標がつづられていた。

## 3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

(1) 事業報告書について、以下のようなものがあつた。また、市はこれらをそのまま受け取っていた。

ア 仕様書では、事業報告書で利用料金の収入状況の報告を求めているが、利用料金ではなく、直売所での総売上額が報告書に記載されていた。

イ 仕様書では、事業報告書で自主事業の実施・収支状況の報告を求めているが、これが記載されていないものがあつた。

ウ 仕様書では、事業報告書で指定管理者の目標の達成状況等の報告を求めているが、これが記載されていないものがあつた。

## 4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされ

ているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

(1) 基本協定書では、指定管理者は、あらかじめ市に第三者への一部業務委託承認申請書により申請をし、市の承認を得た場合に限り、業務の一部を第三者に委託し、又は請負わせることができるとされている。

しかし、指定管理者は、市へ同書により申請することなく、廃棄物処理業務を第三者に委託していた。

(2) 市が指定管理者に貸与している備品の管理や、事業報告書の管理状況報告について、以下のようなものがあつた。

ア 事業報告書の貸与備品の一覧表には、既に廃棄済のものや、堺市立農業公園内の別施設である加工体験施設の指定管理者に貸与されているものが記載されているなど、貸与されていない備品を貸与されているものとして報告されているものが散見された。また、市は、事業報告書の備品一覧表と協定書の備品一覧表との照合を行っていなかった。

イ 市が指定管理者に貸与している備品のうち、交流施設内で使用することなく、加工体験施設内に保管されているものがあつた。

ウ 堺市会計規則では、備品票を備品に貼り付けなければならないとされているが、備品票を貼り付けていないものがあつた。

(3) 公の施設は、正当な理由がない限り、住民が利用することを拒んではならない。

しかし、堺市立農業公園条例（以下「条例」という。）等に何ら規定されていないにもかかわらず、堺市農業協同組合や堺市内の生産者等で構成される農産物直売所運営委員会への入会を、直売所への出品条件とする運用が行われていた。

## 5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

(1) 条例では、利用料金の額は、条例に定める額の範囲内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定めるとされている。

指定管理者は、条例に定める額の範囲内で市の承認を得て利用料金（販売価格の15%又は20%）を定めていたが、これを超える利用料金（販売価格の26.5%）を徴収しているものがあった。

## 6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 収支状況の報告のうち、東北地方の特産品販売に係る経理について、以下のようなものがあり、正確な収支報告が行われていなかった。

- ・ 収支決算書は税抜方式で作成しているが、同商品販売高収入は税込金額になっていた。
- ・ 同商品販売高収入に対応する原価相当額は売上原価として計上すべきところ、販売雑費として計上していた。
- ・ 同商品の仕入れに係る会計処理について、期首及び期末の在庫を加減していなかった。また、在庫管理ができておらず、商品の廃棄額などを把握していなかった。

平成 29 年 3 月 27 日

堺市議会議長  
吉 川 守 様

堺市監査委員	池	田	克	史
同	池	尻	秀	樹
同	藤	坂	正	則
同	小	杉	茂	雄

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

## 監査結果報告

### 第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

### 第2 監査の対象

堺市立農業公園「加工体験施設」

### 第3 監査の対象期間

平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

### 第4 監査の実施期間

平成28年11月1日～平成29年3月27日

### 第5 施設の概要

<所管部局>

産業振興局 農政部 農水産課

<指定管理者>

株式会社堺ファーム

<指定の期間及び指定管理に係る経費>

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

利用料金制による独立採算で運営しており、市から委託料は支出していない。

<施設名及びその主な内容>

○名称 堺市立農業公園「加工体験施設」

所在地 堺市南区豊田

設置年月 平成12年4月

設置目的 農業と自然に触れ、親しみ、学ぶ場を提供し、もって農業の振興及び市民文化の向上に資することを目的とする。

施設規模 敷地面積 225,567 m<sup>2</sup>

加工体験実習館 鉄骨造 平屋建 1,240.49 m<sup>2</sup>

総合交流ターミナル 鉄骨造 平屋建 516.67 m<sup>2</sup>

施設内容 専門加工工房（ハム・ソーセージ工房、ミルクプラント工房、

バター工房、ヨーグルト工房、アイスクリーム工房、プリン工房等)、特産品加工工房(菓子工房、惣菜工房等)、加工体験試食室(加工体験工房、加工体験準備室、加工体験試食室等)、総合交流ターミナル(販売所、情報発信室、交流室、研修室等)、親水施設、いちごハウス、附帯施設(羊牧舎、堆肥舎等)

## 第6 事業状況

<利用状況> 平成27年度

入園者数 (単位:人)

	大人	子ども	合計
一般	264,915	90,506	355,421
団体	40,543	12,239	52,782
年間パスポート	41,927	12,661	54,588
合計	347,385	115,406	462,791

<収支状況> 平成27年度

(単位:円)

	金額
収入	270,761,304
入園料	113,243,812
専門加工工房	57,075,193
加工体験試食室	47,965,941
加工体験工房	34,425,825
動物のふれあい体験等	18,039,400
その他	11,133
支出	257,748,078
売上原価(材料費等)	54,536,345
人件費	98,538,123
水道光熱費	32,405,097
広告宣伝費	19,809,462
支払手数料	16,874,713
その他	35,584,338
収支差額	13,013,226

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

## 第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

### 1 指定管理者指定の手續について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

(1) 基本協定書では、指定管理者は、会社法で求められる計算書類及び監査報告書を、指定管理者の毎事業年度終了後 60 日以内に市に提出するものとされている。

しかし、会社法で求められる平成 27 年度の計算書類及び監査報告書を、市が指定管理者から事業年度終了後 60 日以内に提出を受けたことが確認できなかった。

(2) 年度協定書には、平成 27 年度事業計画書も含まれていたが、それには書類の一部（11 ページ分）がつつられていなかった。

### 3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対し適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

(1) 仕様書では、事業報告書で自主事業の実施・収支状況の報告を求めており、自主事業ごとに収支状況を報告すべきところ、自主事業総額で支出額が記載された事業報告書が指定管理者から市に提出されていた。また、市はこれをそのまま受け取っていた。



#### 4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 基本協定書では、指定管理者は、あらかじめ市に第三者への一部業務委託承認申請書により申請をし、市の承認を得た場合に限り、業務の一部を第三者に委託し、又は請負わせることができるとされている。

指定管理者は、専門加工工房等の高所清掃など専門清掃作業を業務委託するとして市に申請し承認を受けていたが、実際には申請していないトイレ清掃業務を第三者に委託していた。

- (2) 市が指定管理者に貸与している備品の管理や、年度協定書の貸与備品の一覧表について、以下のようなものがあつた。

ア 年度協定書の貸与備品の一覧表には、既に廃棄済のものや、所在場所を誤って記載しているもの、貸与備品であるにもかかわらず同表に記載されていないものがあるなど、誤りが散見された。

イ 市が堺市立農業公園内の別施設である交流施設の指定管理者に貸与している備品であるにもかかわらず、加工体験施設内に保管されているものがあつた。

ウ 堺市会計規則では、備品票を備品に貼り付けなければならないとされているが、備品票を貼り付けていないものがあつた。また、欠番で存在しない備品番号を記載した備品票を貼り付けているものがあつた。

#### 5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかつた。

#### 6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切

な処理をする必要がある。

- (1) 収支状況の報告において、指定管理者は、ソフトアイス製造機械設置費用の繰延資産償却に係る計算を誤ったため、償却費が過大（121,500 円）に計上されていた。

平成29年4月24日

堺市議会議長  
吉川守様

堺市監査委員 池田克史  
同 池尻秀樹  
同 藤坂正則  
同 小杉茂雄

## 例月現金出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、平成29年2月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

### 記

#### 1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

#### 2 検査の期間

平成29年4月3日 ～ 平成29年4月24日

#### 3 検査の結果

##### (1) 会計管理者所管分

###### ア 計数及び預金等在高の検査

会計管理者から提出された平成29年2月28日現在の収支計算表(別表1)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

###### イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

##### (2) 上下水道事業管理者所管分

###### ア 計数及び預金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された平成29年2月28日現在の試算表(別表2・3)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

###### イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表1

平成 28 年度

収 支 計 算 表

種 類 \ 区 分		収 入 済 額			支 出 済 額	
		前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分
歳 計 別 現 会 金 計	一 般 会 計	251,567,186,924	11,481,363,015	263,048,549,939	216,534,120,560	23,553,135,831
	都 市 開 発 資 金	0	0	0	30,692,533	0
	国 民 健 康 保 険 事 業	74,824,910,608	7,279,541,667	82,104,452,275	91,619,146,985	8,486,979,876
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	86,011,893	0	86,011,893	2,399,694,898	69,674,507
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	333,555,676	24,233,351	357,789,027	250,970,304	1,410,216
	介 護 保 険 事 業	46,270,717,382	3,410,127,525	49,680,844,907	51,539,112,409	5,672,189,974
	公 債 管 理	8,804,240,872	1,900,017,000	10,704,257,872	27,094,853,888	869,439,419
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	8,006,447,494	362,385,470	8,368,832,964	7,847,895,570	415,361,651
小 計 (A)	389,893,070,849	24,457,668,028	414,350,738,877	397,316,487,147	39,068,191,474	
種 類 \ 区 分					前月末残額	本月収入済額
一 時 借 入 金					0	0
歳 入 歳 出 外 現 金					5,798,018,786	3,354,343,330
基 金 等	堺 市 小 口 更 生 資 金 貸 付 基 金				55,108,153	55,500
	堺 市 奨 学 基 金				42,400,000	0
	山 口 奨 学 基 金				2,500,000	0
	播 野 奨 学 基 金				12,000,000	0
	堺 市 交 通 遺 児 手 当 基 金				184,400,000	0
	堺 市 公 共 施 設 等 特 別 整 備 基 金				22,370,900,000	0
	堺 市 減 債 基 金				27,617,100,000	0
	堺 市 障 害 者 奨 学 基 金				104,700,000	0
	堺 市 財 政 調 整 基 金				1,813,000,000	0
	堺 市 中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 金 預 託 金				1,758,200,000	0
	堺 市 泉 北 丘 陵 地 区 整 備 基 金				2,926,100,000	0
	堺 市 都 市 緑 化 基 金				291,800,000	0
	中 掘 奨 学 基 金				276,000,000	0
	我 堂 奨 学 基 金				30,000,000	0
	濱 口 奨 学 基 金				115,000,000	0
	堺 市 民 健 康 生 き が い づ く り 基 金				157,600,000	0
	堺 市 地 域 福 祉 推 進 基 金				2,373,400,000	0
	堺 市 鉄 道 軌 道 整 備 基 金				3,341,800,000	0
	堺 市 介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金				917,300,000	0
	堺 市 国 民 健 康 保 険 料 収 納 対 策 基 金				3,526,472,169	0
	堺 市 自 転 車 環 境 共 生 ま ち づ く り 基 金				70,800,000	0
	堺 市 ス ポ ー ツ 振 興 基 金				900,800,000	0
	堺 市 子 ど も 教 育 ゆ め 基 金				1,321,200,000	0
	堺 市 区 民 ま ち づ く り 基 金				1,160,900,000	0
	堺 市 市 民 活 動 支 援 基 金				3,400,000	0
	堺 市 国 際 平 和 人 権 基 金				2,000,000	0
	堺 市 環 境 都 市 推 進 基 金				406,500,000	0
	堺 市 産 業 活 性 化 基 金				1,316,700,000	0
	堺 市 緑 の 保 全 基 金				19,600,000	0
	堺 市 世 界 文 化 遺 産 登 録 推 進 基 金				36,900,000	0
	堺 市 公 共 交 通 活 性 化 促 進 基 金				0	0
	堺 市 大 規 模 災 害 被 災 地 等 支 援 基 金				478,200,000	0
堺 市 国 際 文 化 観 光 基 金				1,812,600,000	0	
小 計 (B)				81,243,399,108	3,354,398,830	
合 計 (A) + (B)						

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

平成29年2月28日現在  
(単位=円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
240,087,256,391	22,961,293,548	△19,706,217,542	3,255,076,006	0	3,251,075,006	4,001,000
30,692,533	△30,692,533	30,692,533	0	0	0	0
100,106,126,861	△18,001,674,586	18,001,674,586	0	0	0	0
2,469,369,405	△2,383,357,512	2,383,357,512	0	0	0	0
252,380,520	105,408,507	0	105,408,507	0	105,408,507	0
57,211,302,383	△7,530,457,476	7,530,457,476	0	0	0	0
27,964,293,307	△17,260,035,435	17,260,035,435	0	0	0	0
8,263,257,221	105,575,743	0	105,575,743	0	105,575,743	0
436,384,678,621	△22,033,939,744	25,500,000,000	3,466,060,256	0	3,462,059,256	4,001,000
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
0	0	0	0	銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
3,058,227,359	6,094,134,757	0	6,094,134,757	4,594,025,545	1,500,109,212	0
0	55,163,653	0	55,163,653	0	55,163,653	0
0	42,400,000	△42,400,000	0	0	0	0
0	2,500,000	△2,500,000	0	0	0	0
0	12,000,000	△12,000,000	0	0	0	0
0	184,400,000	△184,400,000	0	0	0	0
0	22,370,900,000	△22,370,900,000	0	0	0	0
0	27,617,100,000	△2,887,800,000	24,729,300,000	24,729,300,000	0	0
0	104,700,000	0	104,700,000	104,700,000	0	0
0	1,813,000,000	0	1,813,000,000	1,813,000,000	0	0
0	1,758,200,000	0	1,758,200,000	1,758,200,000	0	0
0	2,926,100,000	0	2,926,100,000	2,926,100,000	0	0
0	291,800,000	0	291,800,000	291,800,000	0	0
0	276,000,000	0	276,000,000	276,000,000	0	0
0	30,000,000	0	30,000,000	30,000,000	0	0
0	115,000,000	0	115,000,000	115,000,000	0	0
0	157,600,000	0	157,600,000	157,600,000	0	0
0	2,373,400,000	0	2,373,400,000	2,373,400,000	0	0
0	3,341,800,000	0	3,341,800,000	3,341,800,000	0	0
0	917,300,000	0	917,300,000	917,300,000	0	0
0	3,526,472,169	0	3,526,472,169	3,526,472,169	0	0
0	70,800,000	0	70,800,000	70,800,000	0	0
0	900,800,000	0	900,800,000	900,800,000	0	0
0	1,321,200,000	0	1,321,200,000	1,321,200,000	0	0
0	1,160,900,000	0	1,160,900,000	1,160,900,000	0	0
0	3,400,000	0	3,400,000	3,400,000	0	0
0	2,000,000	0	2,000,000	2,000,000	0	0
0	406,500,000	0	406,500,000	406,500,000	0	0
0	1,316,700,000	0	1,316,700,000	1,316,700,000	0	0
0	19,600,000	0	19,600,000	19,600,000	0	0
0	36,900,000	0	36,900,000	36,900,000	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	478,200,000	0	478,200,000	478,200,000	0	0
0	1,812,600,000	0	1,812,600,000	1,812,600,000	0	0
3,058,227,359	81,539,570,579	△25,500,000,000	56,039,570,579	54,484,297,714	1,555,272,865	0
	59,505,630,835	0	59,505,630,835	54,484,297,714	5,017,332,121	4,001,000

(単位：円)

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	108,252,096,108	167,412,850,474	393,549,258	固定資産	2,507,936	59,160,754,366	
	105,226,873,584	164,387,627,950	393,549,258	有形固定資産	2,507,936	59,160,754,366	
	5,040,677,978	5,042,829,380		土地	145,797	2,151,402	
	6,565,259,104	6,565,259,104		建物			
				建物減価償却累計額			
	13,888,395,868	13,888,395,868		構築物		3,296,901,659	3,296,901,659
				構築物減価償却累計額			
	6,801,433,856	6,801,433,856		機械及び装置		5,899,164,142	5,899,164,142
				機械及び装置減価償却累計額			
10	1,200,307,366	1,213,755,782	4,295,310	量水器	1,184,676	13,448,416	
				量水器減価償却累計額		524,201,346	517,477,140
	149,384,336	6,724,206	592,338	車両運搬具		6,199,100	
				車両運搬具減価償却累計額		106,672,377	100,783,232
	345,698,873	363,344,673	6,598,080	工具器具	412,400	17,645,800	
				工具器具減価償却累計額		245,283,150	228,604,175
15	122,045,336,132	122,045,336,132	307,245	送配水管			
				送配水管減価償却累計額		44,352,821,568	44,352,821,568
	45,487,872	45,487,872		リース資産			
				リース資産減価償却累計額		11,993,003	11,993,003
20	8,197,355,091	8,236,909,521	380,306,285	建設仮勘定	765,063	39,554,430	
	195,222,524	195,222,524		無形固定資産			
	3,915,001	3,915,001		施設利用権			
	191,307,523	191,307,523		ソフトウェア			
	2,830,000,000	2,830,000,000		投資その他の資産			
	2,830,000,000	2,830,000,000		長期貸付金			
25	12,025,943,320	69,735,056,464	3,268,394,569	流動資産	3,494,668,781	57,709,113,144	
	12,025,943,320	69,735,056,464	3,268,394,569	流動資産	3,494,668,781	57,709,113,144	

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		月計	累計	
6,845,922,847	43,622,793,659	1,608,397,174	現金預金	2,580,066,706	36,776,870,812	
63,000	69,000		現金		6,000	
6,845,859,847	43,622,724,659	1,608,397,174	預金	2,580,066,706	36,776,864,812	
2,598,172,716	18,098,877,794	1,501,143,797	未収金	765,653,157	15,500,705,078	
2,548,587,025	16,486,293,901	1,405,146,024	水道料金未収金	703,576,024	13,937,706,876	5
3,185,900	92,564,700	6,792,300	給水工事収入未収金	7,199,300	89,378,800	
16,710,266	21,613,620	15,889,108	受取損害賠償金未収金	38,842	4,903,364	
6,607,490	137,612,964	6,607,490	工事負担金未収金		131,005,474	
22,204,800	337,366,080	38,573,280	加入金未収金	27,207,360	315,161,280	
877,235	1,023,426,529	28,135,595	その他収入未収金	27,631,631	1,022,549,294	10
			貸倒引当金		31,840,000	
40,026,118	189,054,475		貯蔵品	14,982,997	149,028,357	
1,550,491,657	3,251,063,676	69,090,000	前払金	133,885,733	1,700,572,019	
966,611,582	966,708,460	82,693,798	仮払消費税及び地方消費税	80,188	96,878	
56,558,400	56,558,400	7,069,800	前払消費税及び地方消費税			15
	3,550,000,000		短期貸付金		3,550,000,000	
	122,892,238	44,897,594	固定負債		28,911,310,517	28,788,418,279
	122,892,238	44,897,594	固定負債		28,911,310,517	28,788,418,279
			企業債		26,229,410,807	26,229,410,807
			建設改良費等の財源に充てるための企業債		26,229,410,807	26,229,410,807
			リース債務		25,629,979	25,629,979
	122,892,238	44,897,594	引当金		2,656,269,731	2,633,377,493
	18,954,672		退職給付引当金		1,925,615,000	1,906,660,328
	103,937,566	44,897,594	修繕引当金		730,654,731	626,717,165
	26,945,794,195	2,222,088,517	流動負債	1,802,078,662	30,605,939,756	3,660,145,561
	26,945,794,195	2,222,088,517	流動負債	1,802,078,662	30,605,939,756	3,660,145,561
	747,647,279		企業債		1,506,772,834	759,125,555

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
	747,647,279		建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,506,772,834
	6,333,230	765,063	リース債務		7,863,356
	11,334,395,640	712,403,250	未払金	848,992,258	12,183,387,898
	7,196,255,244	651,159,162	原水及び浄水費未払金	587,529,090	7,783,784,334
	238,548,971	22,603,086	配水及び給水費未払金	18,974,530	257,523,501
5	7,783,785	547,992	受託工事費未払金	1,814,400	9,598,185
	65,812,706	2,803,785	業務費未払金	3,814	65,816,520
	54,011,131	1,332,157	総務費未払金	10,398,178	64,409,309
	1,576,800		資産減耗費未払金		1,576,800
10	3,411,101,457	33,682,068	整備改良事業費未払金	223,146,320	3,634,247,777
	4,856,639		固定資産購入費未払金	7,125,926	11,982,565
	83,732,400		貯蔵品未払金		83,732,400
	19,643,000		未払消費税及び地方消費税		19,643,000
	251,073,507	275,000	その他未払金		251,073,507
15	7,858,421	2,730	前受金	2,730	14,024,083
			営業課前受金		190,626
			給水前受金		5,975,036
	7,858,421	2,730	その他前受金	2,730	7,858,421
20	615,666,190	37,637,651	預り金	48,001,403	734,849,870
	47,419,171	4,191,535	水道料金	3,409,511	51,469,437
	131,721,881	9,175,984	税金	9,865,620	141,225,251
	244,566,715	17,694,107	法定福利掛金	16,650,466	244,961,062
	101,209,295	626,724	保証金	13,365,452	144,373,061
	90,749,128	5,949,301	その他預り金	4,710,354	152,821,059
25	14,080,598,691	1,471,182,124	下水道使用料預り金	796,389,928	14,875,677,776
	151,792,000		引当金		151,792,000
	127,211,000		賞与引当金		127,211,000
					759,125,555
					1,530,126
					848,992,258
					587,529,090
					18,974,530
					1,814,400
					3,814
					10,398,178
					223,146,320
					7,125,926
					83,732,400
					19,643,000
					251,073,507
					14,024,083
					190,626
					5,975,036
					7,858,421
					734,849,870
					51,469,437
					141,225,251
					244,961,062
					144,373,061
					152,821,059
					14,875,677,776
					151,792,000
					127,211,000



残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
	24,581,000		法定福利費引当金	24,581,000	
	1,502,744	97,699	仮受消費税及び地方消費税	1,131,571,939	1,130,069,195
	16,411,977,357		繰延収益	50,310,835,786	33,898,858,429
	16,411,977,357		繰延収益	50,310,835,786	33,898,858,429
5	1,276,000		長期前受金	50,310,835,786	50,309,559,786
	16,410,701,357		長期前受金収益化累計額		
			資本金		
			自己資本金	30,395,350,411	30,395,350,411
			固有資本金	30,395,350,411	30,395,350,411
			組入資本金	1,009,986,548	1,009,986,548
10			繰入資本金	29,377,895,944	29,377,895,944
			繰入資本金	7,467,919	7,467,919
	6,127,835,128		剰余金	25,279,759,861	19,151,924,733
			資本剰余金	10,918,200,605	10,918,200,605
			国庫補助金	53,757,083	53,757,083
15			府補助金	17,464,584	17,464,584
			工事負担金	1,267,278,733	1,267,278,733
			受贈財産評価額	1,044,288,849	1,044,288,849
			加入金	8,535,411,356	8,535,411,356
	6,127,835,128		利益剰余金	14,361,559,256	8,233,724,128
20			建設改良積立金	2,105,889,000	2,105,889,000
	6,127,835,128		未処分利益剰余金	6,127,835,128	
			繰越利益剰余金		
	17,697,784	1,254,745	水道事業収益	6,127,835,128	6,127,835,128
	17,664,174	1,254,745	営業収益	14,012,218,610	13,994,520,826
	17,478,174	1,221,245	給水収益	13,889,854,730	13,872,190,556
25	186,000	33,500	受託工事収益	13,607,712,320	13,590,234,146
			その他営業収益	98,444,150	98,258,150
				17,714,610	183,698,260

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		月計	累計	
	33,610		営業外収益	25,414,966	105,929,878	105,896,268
			受取利息及び配当金	2,571,529	15,960,170	15,960,170
	33,610		雑収益	22,843,437	89,969,708	89,936,098
			特別利益	1,211,291	16,434,002	16,434,002
5			固定資産売却益	1,144,771	15,828,324	15,828,324
			過年度損益修正益	66,520	605,678	605,678
	9,706,401,252	764,594,689	水道事業費用	1,002,356	95,222,441	
	9,418,138,103	764,557,048	営業費用	1,002,356	95,222,441	
	6,668,028,750	549,854,194	原水及び浄水費		3,104,000	
10	1,211,680,248	1,248,529,248	配水及び給水費		36,849,000	
	103,995,031	108,252,031	受託工事費		4,257,000	
	780,832,013	802,806,325	業務費		21,974,312	
	551,586,165	580,624,294	総務費	1,002,356	29,038,129	
	9,897,455	9,897,455	資産減耗費			
15	283,835,128	283,835,128	営業外費用			
	281,236,424	281,236,424	支払利息及び企業債取扱諸費			
	2,598,704	2,598,704	補償補填及び賠償金			
	4,428,021	4,428,021	特別損失			
	4,428,021	4,428,021	過年度損益修正損			
20						
25						
	129,889,218,239	296,480,504,892	合計	6,694,779,372	296,480,504,892	129,889,218,239

## 合計残高試算表

平成29年2月28日現在

残 高	借 方		勘 定 科 目	貸 方		残 高
	累 計	月 計		月 計	累 計	
508,663,720,704	715,744,965,472	996,021,003	固定資産	207,081,244,768	4,320,627	
497,701,610,088	704,278,371,496	992,317,115	有形固定資産	206,576,761,408	2,905,957	
32,655,097,657	32,655,097,657		土地			
17,890,517,788	17,890,517,788		建物			
567,249,883,162	567,249,883,162		建物減価償却累計額	6,957,295,165	6,957,295,165	
72,323,281,060	72,323,281,060		構築物			
			構築物減価償却累計額	169,235,501,167	169,235,501,167	
			機械及び装置			
			機械及び装置減価償却累計額	30,212,164,814	30,212,164,814	
36,496,750	38,868,330		車両運搬具	2,371,580		10
136,298,806	2,253,001	1,663,000	車両運搬具減価償却累計額	30,047,969	27,794,968	
	140,455,026		工具器具	4,156,220		
	3,396,639	1,875,214	工具器具減価償却累計額	102,723,493	99,326,854	
19,104,877	19,104,877		リース資産			
			リース資産減価償却累計額	3,297,876	3,297,876	15
13,926,310,832	13,955,513,956	988,778,901	建設仮勘定	29,203,124	351,237	
10,811,993,802	10,811,993,802	2,289,218	無形固定資産			
15,557,874	15,557,874		地上権			
10,399,710,997	10,399,710,997	2,289,218	施設利用権			
5,656,100	5,656,100		電話加入権			20
346,052,662	346,052,662		庁舎利用権			
45,016,169	45,016,169		ソフトウェア			
150,116,814	654,600,174	1,414,670	投資その他の資産	504,483,360	1,414,670	
150,116,814	654,600,174	1,414,670	基金	504,483,360	1,414,670	
126,910,669	617,485,669	1,414,670	基金預金	490,575,000		25
23,206,145	37,114,505		基金貸付金	13,908,360	1,414,670	
4,925,421,643	56,227,467,149	3,199,393,343	流動資産	51,302,045,506	3,200,158,826	

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		月計	累計	
4,925,421,643	56,227,467,149	3,199,393,343	流動資産	3,200,158,826	51,302,045,506	
143,831,120	35,057,894,478	1,626,631,309	現金預金	1,604,761,121	34,914,063,358	
3,000	3,000		現金			
143,828,120	35,057,891,478	1,626,631,309	預金	1,604,761,121	34,914,063,358	
3,400,786,396	19,594,331,405	1,434,566,538	未収金	1,580,695,797	16,193,545,009	5
3,355,382,963	18,715,004,275	1,413,330,582	使用料未収金	1,575,354,727	15,359,621,312	
24,762,060	74,470,020	532,500	受益者負担金未収金	3,921,730	49,707,960	
219	70,165,892	619	その他営業未収金	400	70,165,673	
20,641,154	734,691,218	20,702,837	その他未収金	1,418,940	714,050,064	
			貸倒引当金		32,631,000	32,631,000
			使用料貸倒引当金		30,345,000	30,345,000
			受益者負担金貸倒引当金		2,286,000	2,286,000
447,053,455	608,840,395	230,076	前払金	14,700,000	161,786,940	
705,783,272	705,802,471	105,390,620	仮払消費税及び地方消費税	1,908	19,199	15
260,598,400	260,598,400	32,574,800	前払消費税及び地方消費税			
	11,799,100		固定負債			
	11,799,100		固定負債		252,811,677,271	252,799,878,171
			企業債		252,811,677,271	252,799,878,171
			建設改良費等の財源に充てるための企業債		248,893,842,450	248,893,842,450
			他会計借入金		248,893,842,450	248,893,842,450
			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		2,830,000,000	2,830,000,000
			リース債務		11,590,821	11,590,821
	11,799,100		引当金		1,076,244,000	1,064,444,900
	11,799,100		退職給付引当金		271,459,000	259,659,900
			修繕引当金		804,785,000	804,785,000
	20,809,814,049	54,344,165	流動負債	182,841,824	30,005,715,861	9,195,901,812
	20,809,814,049	54,344,165	流動負債	182,841,824	30,005,715,861	9,195,901,812

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
	3,550,000,000		一時借入金		3,550,000,000
	7,789,712,346		企業債		15,717,784,199
	7,789,712,346		建設改良費等の財源に充てるための企業債		15,717,784,199
	3,512,370	351,237	リース債務		4,214,844
5	8,930,065,226	24,336,307	未払金	29,929,780	8,959,995,006
	114,283,699	5,074,408	営業未払金	11,058,799	125,342,498
	8,157,570,375		過年度未払金		8,157,570,375
	658,211,152	19,261,899	その他未払金	18,870,981	677,082,133
	14,760	4,630	前受金	4,630	14,760
10	452,850,845	29,506,645	預り金	46,798,104	543,373,773
	129,847,637	9,015,020	税金	9,495,844	138,903,591
	244,044,817	18,847,112	法定福利掛金	16,752,307	244,962,351
	18,596,838	701,076	保証金	19,606,516	98,530,712
	60,361,553	943,437	その他預り金	943,437	60,977,119
15	82,292,000		引当金		82,292,000
	69,048,000		賞与引当金		69,048,000
	13,244,000		法定福利費引当金		13,244,000
	1,366,502	145,346	仮受消費税及び地方消費税	106,109,310	1,148,041,279
	81,821,460,945		繰延収益	2,623,418	253,828,165,239
20	81,821,460,945		繰延収益	2,623,418	253,828,165,239
	184,510		長期前受金	2,623,418	253,828,165,239
	81,821,276,435		長期前受金収益化累計額		
			資本金		57,115,180,946
			自己資本金		57,115,180,946
			固有資本金		36,637,068,830
25			繰入資本金		20,478,112,116
	10,617,729,068		剰余金		18,677,013,363
					8,059,284,295

残高	借方		勘定科目	貸方		
	累計	月計		月計	累計	残高
			資本剰余金		13,368,148,829	13,368,148,829
			国庫補助金		9,217,906,630	9,217,906,630
			府補助金		155,311,000	155,311,000
			受贈財産評価額		2,860,874,688	2,860,874,688
5			その他資本剰余金		1,134,056,511	1,134,056,511
	5,308,864,534	10,617,729,068	欠損金		5,308,864,534	
		5,308,864,534	未処理欠損金		5,308,864,534	
	5,308,864,534	5,308,864,534	繰越欠損金			
		17,081,320	下水道事業収益	1,325,839,640	22,579,773,462	22,562,692,142
10		17,081,320	営業収益	1,308,573,926	22,224,135,791	22,207,054,471
		17,081,320	下水道使用料	1,308,572,166	13,878,309,567	13,861,228,247
			他会計負担金		8,190,155,000	8,190,155,000
			負担金	203	155,181,667	155,181,667
			その他営業収益	1,557	489,557	489,557
15			営業外収益	17,197,475	267,908,784	267,908,784
			受取利息及び配当金	273	3,189,913	3,189,913
			雑収益	17,197,202	264,718,871	264,718,871
			特別利益	68,239	87,728,887	87,728,887
			固定資産売却益		324,066	324,066
20			過年度損益修正益	68,239	87,404,821	87,404,821
	8,150,499,313	8,201,229,048	下水道事業費用	23,862	50,729,735	
	5,420,164,021	5,470,893,756	営業費用	23,862	50,729,735	
	806,572,576	813,328,576	管きよ費		6,756,000	
	424,326,451	429,712,451	ポンプ場費		5,386,000	
25	2,714,942,296	2,725,883,296	処理場費		10,941,000	
	36,995,178	38,033,178	水質検査費		1,638,000	
	51,890,292	51,890,292	水質規制費			

残高	借方		勘定科目	貸方	
	月計	累計		月計	累計
238,400,034	15,867,054	244,412,034	普及促進費	6,012,000	
13,757,959	922,661	13,757,959	環境整備資金貸付事業費		
221,215,678	21,023,308	224,025,678	業務費	2,810,000	
231,496,199	15,819,635	248,682,934	総務費	17,186,735	
617,411,908	3,069,564	617,411,908	維持管理負担金	23,862	
62,933,224	4,680,155	62,933,224	し尿処理費		5
822,226	679,506	822,226	資産減耗費		
2,723,473,222		2,723,473,222	営業外費用		
2,723,473,222		2,723,473,222	支払利息及び企業債取扱諸費		
6,862,070	58,770	6,862,070	特別損失		10
6,862,070	58,770	6,862,070	過年度損益修正損		
					15
					20
					25
521,739,641,660	4,715,808,197	893,451,546,151	合計	893,451,546,151	521,739,641,660

平成29年第2回市議会(定例会)監査委員報告綴

---

平成29年5月 発行

編集・発行 堺市監査委員事務局  
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号  
☎072-228-7899  
URL <http://www.city.sakai.lg.jp/>

印刷 協和印刷株式会社

---

堺市行政資料番号  
1-B2-17-0105